

# 温泉地域研究

第11号

2008年 9月

## 論文

- 歴史的「惣湯」の考察  
—神奈川県湯河原温泉と福島県東山温泉— ..... 石川理夫 (1)  
別府八湯温泉道の意義 ..... 浦達雄 (13)

## 研究ノート

- 海水浴・潮湯・海水温浴と温泉の類似点と入浴文化の考察  
..... 進藤和子 (21)

## 基調講演

- 温泉資源の適正利用と課題 ..... 甘露寺泰雄 (27)  
別府温泉郷の自然・文化資源を活かした観光振興 ..... 山村順次 (29)

## シンポジウム

- 別府温泉郷の現状と観光振興策 ..... (32)

## 書評

- 日本温泉協会編：「温泉 自然遺産と文化遺産」 ..... 長島秀行 (35)

## 資料

- 雲仙地獄のSD法景観評価 ..... 池永正人 (36)

## 温泉地情報

- 修善寺温泉の食文化を活かした取り組み ..... 新田時也 (38)

- 学会記事 ..... (40)

日本温泉地域学会

## 歴史的「惣湯」の考察

—神奈川県湯河原温泉と福島県東山温泉—

### Consideration of Historic Community Bath“SOYU”of Yugawara Onsen in Kanagawa Prefecture and Higashiyama Onsen in Fukushima Prefecture

石川 理夫\*  
Michio ISHIKAWA

キーワード：共同湯 (community bath)・惣湯 (SOYU)・村湯 (village-owned bath)

#### 1 はじめに

前回の拙稿『箱根七湯』における歴史的『惣湯』について<sup>1)</sup>の冒頭、神奈川県ではほかに湯河原町の湯河原温泉に「惣湯」が存在したと記した<sup>2)</sup>。

あと一つ、猪苗代湖の西、福島県会津若松市にある東山温泉にも、江戸時代に「惣湯」と呼ばれた共同湯が存在していた。

現在のところ、この湯河原温泉と東山温泉の事例をもって、加賀国(石川県)の温泉地に始まる歴史的共同湯「惣湯」の存在を掘り起こす個別作業は一区切りとなる。

湯河原温泉は鎌倉時代には相模国足柄下郡の土肥郷に属し、後に後北条氏による領国支配から幕藩体制下では小田原藩領に置かれた点で、箱根の温泉地とは共通した歴史的社会的背景を持つ。箱根の山に源を発する藤木川(千歳川)の河原に温泉が湧き出ている湯河原温泉は、『万葉集』の東歌に「あしがり(足柄)のとひ(土肥)のかふち(河淵)にいづる湯の…」と詠まれたほど、東日本では文献的に最も歴史が古い温泉である。しかしながら本稿で見えていくとおり、河原の自然湧出源は流れや大水の影響を受けやすく、箱根七湯とは比べようもないほど不安定な状況におかれていた。

いきおい泉源や湯坪(浴槽)の変遷は著しく、伝統的な泉源湯坪の固定化、すなわち浴舎、

共同湯の定着には難があった。このことが惣湯の形成に影響を与え、たとえ存立できたとしてもその占める位置は惣湯を育んだほかの温泉地と比べて相対的に弱かったのではないかと考えられる。

事実、湯河原温泉における惣湯はきわめて影が薄い。箱根の木賀温泉の例のように、明治以降になって話に登場する程度で、資料的裏付けに乏しいのである。しかしそうでありながら、歴史的共同湯の惣湯を生み出し支える「村湯」「一村共有温泉」としての存立構造が湯河原温泉にあったことを含めて検証、考察するのが、本稿の第一の目的である。

次に、福島県の会津地方の東山温泉の事例では、なぜ加賀国や信州、相模国とは離れた奥州南部の温泉場の共同湯にも「惣湯」の名が冠せられたのか。温泉を支え育んだ地域共同体の歴史的ありように何らかの共通性が見られるのかを考察することも、本稿の第二の目的である。

#### 2 湯河原温泉の湯坪の変遷

##### (1)「小梅ノ湯」「こども湯」の呼称

冒頭記したように、東日本有数の古湯でありながら、明治以前の湯河原温泉のありようは資料の裏付けを含めて心もとない面があるのは否めない。

\* 温泉評論家 (Critic of Hot Springs)

箱根七湯の史料としても登場した『新編相模国風土記稿』全146巻は江戸後期の1842(天保12)年に完成した、相模国に関する一大地誌である。その中から江戸以前の湯河原温泉について記した内容を見よう。

それによると、「中古は小梅ノ湯と唱ふ。正保国図にもしか載たり、或いは転訛してここ(ゝ)みと書せり」「また国初の頃、こぞ(ゝ)めの湯と記せしこと、鶴岡文書に見えたり」とある<sup>2)</sup>。

正保国図は徳川幕府が1644(正保元)年に各藩に作成を命じた国絵図である。鶴岡文書は鎌倉の鶴岡八幡宮所蔵の文書(全224通)<sup>3)</sup>で、16世紀末の文禄・慶長年間か、「伏見へ御用」のために徳川家康の家臣・彦坂元成から鶴岡八幡宮「御院家中」に宛てた書状が一

部引用され、「東土肥こぞ(ゝ)めの湯へ湯治致す候間…」との記述がある。土肥の「こぞ(ゝ)めの湯」と呼ばれた湯河原温泉は中世以来の湯治場とされるが、書状は江戸以前の湯治の確かな記録となっている。

江戸時代に入っても湯河原温泉がしばらくは「小梅ノ湯」と呼ばれていたことは、1651(慶安4)年に小田原藩主稲葉正則が土肥へ狩猟に出かけた際に入湯した記録からうかがえる。

初期の小田原藩政や箱根湯治の様子を知る上でも欠かせない稲葉正則(1623～96)の藩日記『永代日記』によるもので、同年9月22日付に「小海江(へ)御入湯、暫(しばらく)御休…」<sup>4)</sup>(読みは筆者)とあり、「小海」は小梅の誤記と考えられている。「小梅ノ湯」には江戸

表1 湯河原温泉の泉源湯坪・共同湯にかかわる年表(古代～明治時代)

年次・年代	事 項
奈良時代	『万葉集』に「あしがりの土肥のかふち(河淵)にいづる湯の…」と詠われる
平安～室町時代	土肥氏以降の在郷武士や村人・石工の打ち身・切り傷を癒す湯治場として続く
16世紀末	鶴岡八幡宮文書中の書状に「東土肥こぞめの湯へ湯治致す…」と記される
1651(慶安4)年9月	小田原藩主・稲葉正則が土肥への狩猟の際に「小梅ノ湯」に入湯。「本湯」以外にこの夏の大水で河原の13カ所から温泉が湧出。村人に湯小屋建築を許可
1659(万治2)年8月	3カ所あった湯坪のうち2カ所が大水で埋まり、1カ所に
1661(寛文元)10月	江戸詰の武士が止宿して湯治滞在
1672(寛文12)年8月	「村湯」の存在が明らかに。湯坪は1カ所のまま
1819～29(文政の頃)	「石垣で積み上げてある所を惣湯と申します」(円朝晰「名人長二」より)
1836(天保7)年2月	湯河原の入湯人宿4軒の主が連名で宮上村に5年間の抛出金
1842(天保12)年以前	湯坪は3カ所。「上之湯」として2カ所(まゝね湯、前之湯)。「下之湯」1カ所。宿(湯戸)はまゝね湯の周りに4戸。下之湯の周りに2戸。絵図あり
明治初め頃まで	共同湯は3カ所(ままねの湯、下の湯、薬師の湯)。宿は13軒ほど
1878(明治11)年7月	洪水で藤木川の泉源がごとごとくえぐられ、宮上村字橋下506番地の「一村共有温泉」の湧出源もわからなくなり、泉温も下がり、周辺の宿も困り果てる
1878(明治11)年11月	宮上村を挙げて河原の修復作業を行い、川中より「一村共有温泉」の元と同じ湧出源を発見。掘り返して共有温泉へ引湯
1883(明治16)年	「一村共有温泉」の泉源の湧出量が増えたので村で協議し、余った湯を宿に引湯
1887(明治20)年	引湯をめぐる温泉場地区と他地区でもめる。和解し、「一村共有温泉」は「村の玉宝」で「永年保護致す」と確認。一村共有温泉の利用権は温泉場地区住民のみ
1892(明治25)年頃	「当今は河中の湯、河下の湯、まゝねの湯、下の湯、南岸の湯、川原の湯、薬師の湯と七湯に分かれて、内湯を引いた宿も多くなり…」(円朝晰「名人長二」より)
1895(明治28)年	「土肥村宮上共有の薬師鉦泉」を開掘。吉浜村吉浜へ引湯を宮上地区惣代で了承
1895(明治28)年頃	日清戦争(1894-95)の戦傷者の指定療養温泉地に。宿の開掘が増え、泉源(湯坪)11カ所(まゝねの湯、下の湯、薬師の湯、河下の湯、…)に。湯宿12軒
1905(明治38)年以降	初めて掘り抜き井戸がつくられ、掘削自噴泉利用へ。井戸は1913(大正2)年には約20に達する

(注) 各資料にもとづき筆者作成。

の前後を通じて、屋根付き浴舎になっていたかわからないが、藩主までもが入浴できるレベルの常用の湯坪が設けられていたのだろう。

この時期はまだ、後に小字名となる「湯河原」という地名は出てこない。

## (2)「本湯」以外に温泉が河原に湧出

同日記の続く記述からは、さらに「小梅ノ湯」と呼ばれた当時の温泉場、湯坪の概況がうかがえる。しかもそれをとおして、湯河原温泉が構造的に抱えていた問題も浮き彫りになってくる。

「一 小海之湯当夏之大水ニ而本湯之外河原二十三(カ)所出来、(それにつき)家建(て)申(し)度と望(み)申(す)者之有(り)候ハバ、入谷村之者計(り)家を取立、脇脇より一切入(り)申(し)間敷旨、湯も入谷村名主共ニ…」<sup>5)</sup>(ゴシックと括弧送りがなは筆者)

1651(慶安4)年9月22日に小田原藩主稲葉正則が入湯した「小梅ノ湯」では、その夏の大水の後、「本湯」と呼ばれていた所以外にも、藤木川の河原に温泉が13カ所も湧き出していた。その新泉源(の中で湯量と一定以上の泉温があつて使えそうなどこか)に入浴利用のため湯小屋を建てたいという要望があり、地元入谷村の者にかぎり許可したのである。

入谷村は、後に湯河原温泉が属する宮上村と、由緒ある五所神社を境に宮下村とに分立する前の、古い村名である。当時の湯河原温泉には「本(もと)湯」と呼ばれる、おそらく唯一かつ代表的な常設の泉源湯坪が存在していた。先の鶴岡文書の関係者や藩主が入湯したのもこの「本(元)湯」だったのではないか。「小梅ノ湯」とはこの「本(元)湯」をさすと言つてよいであろう。

温泉が自然湧出する泉源は藤木川の河原にあった。箱根の山峡に源を発して相模湾に注ぐ藤木川は高低差が激しく、川幅は狭くて流れが急で、岩がごろごろしている。湧出源は川の流れの変化にさらされ、影響を受けやすい。こうして大水で岩が動いて川底がえぐられると、そこから泉源が移動したり、新しく

温泉が湧き出ることがあった。こうした状況が繰り返されたのである。

すなわち8年後の1659(万治2)年8月、また大水が出て、今度は逆に複数の湯坪が押し埋められ、湯坪の数が減ってしまった。

## (3)「村湯」の存在が明らかに

これを示す、『永代日記』に続く貴重な史料が、1672(寛文12)年8月宮上村明細帳である<sup>6)</sup>。このとき湯河原温泉のある大字宮上地区は入谷村から分立して、宮上村となっていた(以後明治22年4月町村制施行まで)。

「一 湯ケ川原村湯之(効)能ハ、石うち、又石にて打切、うちをれたるニよし、ひせんかき、五体はれたる人ニもよし、又惣じて身の痛ニハ別而能(べつしてよく)御座候、先年ハ湯坪三ツニ御座候得共、去亥ノ八月大水ニ而押埋(おしうづめられ)、只今湯坪奪ツ御座候」(ゴシック、括弧内付記は筆者)

史料は藩主の稲葉氏が同年、領内各村に作成提出を命じた「村鏡」(村の姿をよく映すものの意。一般には村明細帳と呼ぶ)を後(天保11年)に写しとつたもの。湯河原近在は石切場があり、作業中けがした石工の打ち身や傷を治す湯治場としても欠かせなかったことが効能に表れている。

本稿にとって重要なのは、一つに「村湯」の存在が明らかになったこと。小字名・湯河原にある「村湯」とは、名のとおり宮上村全体の共同湯坪として意識されていた。

もう一つは、これまで河原にあった泉源湯坪の数が3カ所と明記されていること。それが先の亥年(1659〔万治2〕年)8月の大水で2カ所は押し流され埋もれ、13年後の1672(寛文12)年時点でも湯坪は1カ所のままである。

ということは、21年前の1651(慶安4)年夏の大水後増えた13カ所の湯元はすでに1659(万治2)年までに大半が、川の流れの変化のせいかわたがとどえたのであろう。そして3カ所存続していたが、大水でさらに2カ所がなくなり、湯坪1カ所のみとなって

いた。

すなわち宮上村の共同湯坪「村湯」である。それが以前からの「本湯」と同じかは不明だが、変遷が激しい河原の湧出源の中でも長く安定して泉源となり、湯坪を固定してきたがゆえに本（元）湯と呼び慣わされてきたと考えれば、その可能性は高い。

宮上村が分立して以降、藤木川の河原に湯が湧く地域の小字名として、ここに「湯ヶ河（川）原」の地名が登場した。この後は小梅ノ湯に代わる温泉場の通称となっていく。

#### （4）温泉場発展をはばむ湯坪の問題

このように湯河原温泉では河原の自然湧出状況から湯坪の位置や数に変遷があり、定着に難があった。それでも本来石膏泉の源泉の良さ、効能は定評があり、遠方から湯治に訪れる人が多かった。江戸時代の社会的安定と交通の整備に比例してその数はさらに増え、湯河原当地の村民で宿を稼業にする者が出てくるのは当然の成り行きであろう。

先の『永代日記』の1661（寛文元）年10月17日付には、江戸から松平家の家臣が湯治に訪れ、「茂平次」という者の所にしばらくの間止宿していたことが記されている<sup>7)</sup>。何軒かはわからないが、湯治人が長期滞在できる宿があったわけである。

しかし、宿の数や実勢がはっきりするのはそれから175年後。天保の飢饉の時代、借金が増えて苦しい宮上村のために抛出金を求められ、やむなく「湯河原入湯宿屋」4名の連名で応じた際に差し出した、1836（天保7）年2月付「一札」による<sup>8)</sup>。

4名の抛出金分担に差があるのは、各自の宿経営の実勢を反映している。宿の代表者全員で4名なので、入湯人を泊める宿は4軒だった。宿経営者らはまた、村に抛出金を出したからといって入湯人から「座敷代等」を余分に請求しないことも約束している。

江戸後期で宿の数が4軒というのは、箱根山奥の芦之湯温泉の6軒より少ない。湯河原の場合、この頃の宿は内湯を持つ湯宿ではも

ちろんあり得ない。入湯者を受け入れる宿の数は温泉場伸長の指標となる。その数が多くない理由、原因は何か。もう少し湯坪の状況を詳しく見てみよう。

#### （5）天保年間にも湯坪は3カ所

ここで最初に挙げた『新編相模国風土記稿』の湯河原温泉紹介に戻り、その中の「温泉」という項の記述に注目したい。

「温泉 小字湯河原にあり。湯槽三（カ）所あり、泉源各自なり。其の沸騰する所に就いて湯槽を設く。

西にあるを上之湯と称す。ここに湯槽二（カ）所あり。一をまゝ子（ね）湯と呼ぶ。天然に窪池をなせる巨岩に就いて湯槽となし、縦七尺二寸、横四尺九寸 浴室を設く、表二間、奥行き二間半。…（中略）…湯戸四家あり。一を前之湯と呼ぶ。ぬるくして澡浴に堪えぬ石槽なり、縦七尺、横四尺。

東に在るを下之湯と称す。自然石を以て編砌して湯槽となし、縦七尺三寸、幅四尺五寸 浴室を設く、表二間、奥行き二間半 …（中略）…湯戸二（畑・家）あり<sup>9)</sup>（ゴシック、読み・送りがな、改行等は筆者による）

同『風土記稿』が完成した1842（天保12）年に近い天保年間の状況と思われるが、湯河原の湯槽（入浴湯坪）は、「上之湯」と称されるのが「まゝ子（ね）湯」と「前之湯」の2カ所に分かれ、「下之湯」と称されるのが1カ所、計3カ所あると記す。湯坪3カ所という数字は、先の「1672（寛文12）8月宮上村明細帳」に記された「先年は湯坪三ツニ御座候」と対応しているように思われる。そのときはすでに前の大水で2カ所が埋まり、1カ所のみになったままだったが、3カ所の湯坪というのは湯河原では最も常態に近い、と言えるのではないだろうか。

同書は各湯坪の規模や造り、その湯坪に依拠する入湯人宿の数などを具体的に記している上、内容を絵図で示した「湯河原温泉図」も載せている（図1）。これまでの湯坪の変遷に加え、これらの記述と絵図から、天保年

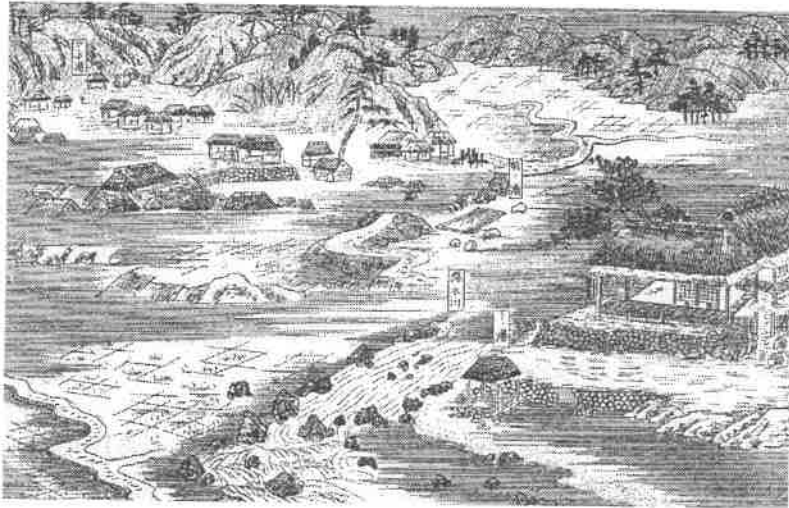


図1 江戸・天保年間の湯河原温泉図  
(出典)『新編相模国風土記稿』より。

間における湯河原温泉の各湯坪の重要性、位置を押し量ることができる。

### 3 湯河原の「村湯」と「惣湯」考

#### (1)「上之湯」のまゝね湯と前之湯

3カ所の泉源湯坪のうち「まゝ子(ね)湯」は今日その名が継承されている、由緒ある源泉名である<sup>10)</sup>。当地では、崖や真っ直ぐな傾斜地を「儘(まま)」と呼ぶ。まゝね湯とは「儘根(ままね)湯」のことで、川筋から離れた西側山手の崖の根元からしみ出るように「窪池」をなして湧出していたので、そう呼ばれた。したがって、「まゝね湯」は流れや大水の影響を受ける湯坪ではない利点を持ち、これに頼る入湯人宿「湯戸」も4軒あって、源泉湯坪として明治以降も存続した。

「上之湯」に含まれたもう一つの湯坪「前之湯」はどうか。「前之湯」の広さは記述にあるとおりの二つと遜色ない。しかし絵図に見るとおり、まゝね湯と下之湯が屋根付きで「浴室を設く」と記すように常設浴舎にふさわしいのに対し、野天風呂状態のままである。一応は石槽の固定湯坪なので、大水のたびに消えたり増えたりした諸々の湧出源とは違った図1が、川の流れの影響を受けやすい

不安定な状況におかれたままであることを示している。周りに湯戸がないのもそのためではないか。

しかも致命的なのは、「ぬるくして洗浴に堪えぬ」ことであった。じつは河原の自然湧出泉に依拠していた時代、湯河原温泉の発展をはばむもう一つの問題は、泉温がぬるくて年中を通じて入浴し難い点にあった。高温が当たり前の今の湯河原温泉からすると想像つかないかもしれないが、それは伊豆半島の温泉地にならい、上総掘りによる掘削が行われるようになった明治半ば以降の所産である。

こうして見ると上之湯に含まれたどちらも、「こゞ(ゝ)めの湯」「小梅ノ湯」と呼ばれて近世以降の湯河原温泉の中心存在の入浴湯坪で、河原(近く)にあった「本湯」ではないと考える。それでは「下之湯」はどうか。

#### (2) 石垣を築いた「下之湯」こそ村湯

絵図で見る下之湯は屋根掛けした浴舎で、河原というより河畔に位置し、流れの影響を排除するために築いた石垣で唯一囲ってある。この点が重要である。

絵図からも読みとれるように、湯河原の温泉場としての維持発展は、本来の自然湧出泉源地帯である藤木川の河原に沿いつつも、大

水の被害を避けるために河畔に石垣を築いて家並みを整えていくことで保証されたことは想像に難くない。小字湯河原の温泉集落が依拠してきた河原(もしくは河畔)の「本(元)湯」、あるいは1カ所だけ残った状態が続いた入浴湯坪は、当然石垣を築いて村人が共同で守らなければならず、それは1672(寛文12)年8月宮上村明細帳に明記された「村湯」の存在とも一致するはずである。

江戸後期、天保年間に至って絵図付『新編相模国風土記稿』で明らかになる湯坪3カ所のうち、こうした経過と条件にかなっているのは「下之湯」を描いてほかにない。

整理すれば、近世以降「本(元)湯」として維持されてきた入浴湯坪は、入谷村から小字湯河原地区を中心に分立して宮上村となつて以降、なおのこと村人が大切に守ってきた村の共同湯坪「村湯」として意識される。大水の被害を重ねて経験する中で、村湯には徐々に石垣を築き、流れ次第で河原が移動することを避けて河畔の浴舎として固定化に努めてきた。その村湯が、川上の西岸山手崖にまゝね湯、河原には前之湯のようなぬるいけれども定着できた湯坪などを上之(の)湯と総称するの対して、下之(の)湯と一般に呼ばれるようにもなったと考える。

### (3)「惣湯」は「下之(の)湯」か

本稿ではここまで湯河原温泉の惣湯自体に言及し得なかった。と言うのは江戸期の史料に惣湯を見いだせなかったからである。興味深いことにその言葉が初めて登場するのは、明治初・中期の高名な落語家・初代三遊亭円朝(1839-1900)による創作咄で、江戸・文政の頃(1818-29)の湯河原温泉を舞台の一つにした『指物師名人長二』である<sup>11)</sup>。

同咄は円朝自身の執筆で1894(明治27)年4月～6月にかけて『中央新聞』に連載され、翌年単行本として出版された。1892(明治25)年の湯河原湯治中に執筆にとりかかったとされ、執筆した明治20年代半ばと文政の頃の双方を対比させた湯河原温泉の歴史解説と描写

は詳細で、資料的価値は高い。

その中に、「温泉は川岸から湧出しまして、石垣で積上げてある所を惣湯と申しますが、追々開けて、当今は河中の湯、河下の湯、儘根(まゝね)の湯、下(しも)の湯、南岸の湯、川原の湯、薬師の湯と七湯に分れて、内湯を引いた宿が多くなりました…」(ゴシックは筆者)とある。

文政の頃を語るこの「温泉は川岸から湧出しまして、石垣で積上げてある所を惣湯と申し…」という説明は、先の絵図や記述にあった天保年間の温泉場情景の中で石垣で築いた河畔の「下之湯」と合致する。もとより江戸末期から明治にかけて活躍し、博学な円朝にとって、箱根にも見られた惣湯という言葉は決してなじみのないものではなかったはずである。下之湯こそ宮上村の「村湯」として維持されてきたのであれば、その村湯を地元で「惣湯」とも呼んでいたのを、円朝は湯河原湯治中に聞き及んだのであろうか。

### (4)「村中の玉宝」の「一村共有温泉」

それでは江戸期の村湯、あるいは惣湯はその後どうなっていくのであろうか。

明治初期の資料も乏しい中で地元出版の本によれば、「明治の始め頃までは、ままねの湯、下の湯、薬師の湯の三つの共同浴場があり、温泉旅館は十三軒ほどありました。その頃の温泉は川床に湧き出る自然噴泉口に末の板で造った箱をふせて粘土で固め、竹樋で湯を引き、ぬるい温泉でした」<sup>12)</sup>とある。

江戸期からの共同湯坪の「まゝね(の)湯」と、惣湯とおぼしき「下之(の)湯」は健在で、「前之(の)湯」はなくなったのであろう。円朝の咄にも登場する「薬師の湯」<sup>13)</sup>がいつの頃か加わったが、「下の湯」より下流にできたようである。この薬師の湯に関連して、後の1895(明治28)年12月20日付「土肥村宮上共有薬師鉉泉の開掘」(ゴシックは筆者)との議決<sup>13)</sup>があり、明治28年以前に薬師の湯の泉源が掘削によって開かれたことがうかがえる。ここにおいても共同湯(坪)を構成する

泉源は、下の湯、まゝねの湯と同じく「宮上共有」、すなわち村湯としての存立構造は生きていた。

明治初期までは自然湧出泉源にすべて頼っていたが、このように明治20年頃から初歩的な浅い掘削「開掘」が行われるようになり、温泉場の泉源、湯坪数も増えていく。敷地内を「開掘」したり自家湧出泉源で内湯を設ける宿<sup>15)</sup>や、ほかの宿への引湯も行われるようになって、状況が変わるのが明治20年代以降である。

1889（明治22）年4月町村制施行に伴い、宮上村は合併で土肥村（土肥村宮上）となる。そこでこれまでの温泉慣行と引湯をめぐる生じた紛争の経過をつづり、あらためて土肥村長宛に温泉場地区の「願人・伊藤周造外八十三人総代」が「湯河原鉱泉引用に係る一切書類」という願書を同年9月付で提出した<sup>16)</sup>。

この中に藤木川の「鉱泉 八カ所」とあり、泉源数は増えている。さらに願書には「一村共有温泉」という、「村湯」を引き継ぐ言葉が記され、その意義や所在番地を明らかにした上で、湧出源の変更などが記されている。長いので経過的にまとめて要点を記す。

- 1 旧宮上村字橋下506番地に（村湯として）「一村共有温泉」がある。
- 2 1878（明治11）年7月、洪水により藤木川の泉源がことごとくえぐられ、字橋下506番地の一村共有温泉の湧出源にも変化が生じ、元の湧出場所がわからなくなり、泉温も下がり、一村共有温泉に頼っていた宿も困り果てた。
- 3 同年11月に至り、村を挙げて河原の修復作業を行っていたら、川中より元の泉源のと同じ源泉湧出を発見。掘り返して従来通り字橋下506番地の共有温泉（湯坪）に引湯し、無事入浴できるようになった。
- 4 1883（明治16）年になって湧出量が増してきたので、村中一同で協議し、余った湯を宿に引湯して村で使用料をと

ることにした。

5 1887（明治20）に村内の湯河原温泉場と字入谷下地区と引湯に関して「葛藤を生じ」たが、和解した。「右鉱泉は宮上村の玉宝」であり、「決して他人の關係する物件」ではないので、旧宮上村であずかって「永年保護致す」つもりである。そこであらためて土肥村に「鉱泉借用」の願書を提出した。

6 一村共有温泉の利用＝「借用」の権利は温泉場地区の願人たちが他へ転籍しても共有権を失うことはない。一方、宮上の温泉場地区に移ってきた者にはこの共有権は発生しない。

願書には、湯河原温泉においても貫かれてきた泉源ならびに主な利用の場たる入浴湯坪の共有概念、法社会学で言うところの旧慣温泉権のありようが如実に示されている。

願書提出の明治22年9月時点で存在したとおぼしき藤木川に係る鉱泉（泉源）8カ所すべてが旧宮上村の共有であったかは判明し難い。前述したように、おそらく宿が開掘した内湯用の自家泉源が混じるようになっていたと思われる。それでも「一村共有温泉」の最たる象徴的な存在で、旧宮上村字橋下506番地にある共同湯（坪）とその鉱泉を「宮上村中ノ玉宝ニシテ決テ他人ノ關係スル物件ニアラズ因テ同村ニ於テ拝借シ永年保護致スベシ」<sup>17)</sup>と言い切っている。

#### （5）共有温泉を支えた温泉地域共同体

前述したように湯河原温泉では明治20年頃から、ほそぼそと宿の敷地内での浅い開掘が始まったようである。それが日清戦争（明治27-28年）と日露戦争（明治37-38年）の際、戦傷者の傷の回復に良い指定療養温泉地となって以降、湯河原温泉の評判は高まり、自然湧出泉だけでは湯量が不足し、日露戦争の頃に初めて掘り抜き井戸がつくられたと言う<sup>18)</sup>。この数は1913（大正2）年には約20<sup>19)</sup>に達し、湯河原温泉は自然湧出泉の時代から掘削自噴



泉の時代に移っていく。

この過程で、1895（明治28）年刊行の『相州土肥湯河原温泉誌』によると、泉源は11カ所に増えた<sup>20)</sup>。これには円朝の咄にも出てきた7カ所の泉源に加え、「大師の湯、上野湯、亀の湯、鶴の湯」という新たな名前からして、上野屋や亀屋など老舗宿の自家泉源と思われるものが含まれる。

ところで、先の願書から所在地が「旧宮上村字橋下506番地」と初めて明らかになった「一村共有温泉」の場所を考えてみたい。

この場所は、おおまかには天保年間の古い絵図で、現在も藤木川右岸奥崖下の同じ場所にある「まね湯」へ至る川筋の入口にあたる位置（この辺りの河原に「前之湯」があった）より下流で、左岸に「下之（の）湯」があった辺りに該当する。すなわち惣湯とも呼ばれたと考える村湯の場所である。

さらに具体的に絞れば、この所在地は源泉地番や税務上の地番として現在も「湯河原町大字宮上小字橋下」の中の地番として生きている。それは円朝の咄で主人公長こらが泊まった老舗宿の旧藤（富士）屋専用の富士屋橋を左岸へ渡った、藤木川とメインの県道の間で、現在は道路用地として更地になっている。

なお、「明治41年当時」を描いた絵図「相州湯河原温泉真景」では、富士屋橋の左岸で旧湯本屋近い同所在番地辺りに湯煙上る泉源湯坪の共同湯らしい建物が描かれ、名称を表示しているが、残念ながら「〇湯」と2文字の頭の文字が判然としない<sup>21)</sup>。そのすぐ下流には湯煙上る泉源湯坪でもう一つ、「石湯」と読める湯小屋が描かれている（図2）。

今は空き地の同所在番地は、じつは温泉場地区住民の共同湯として長く区で管理してき

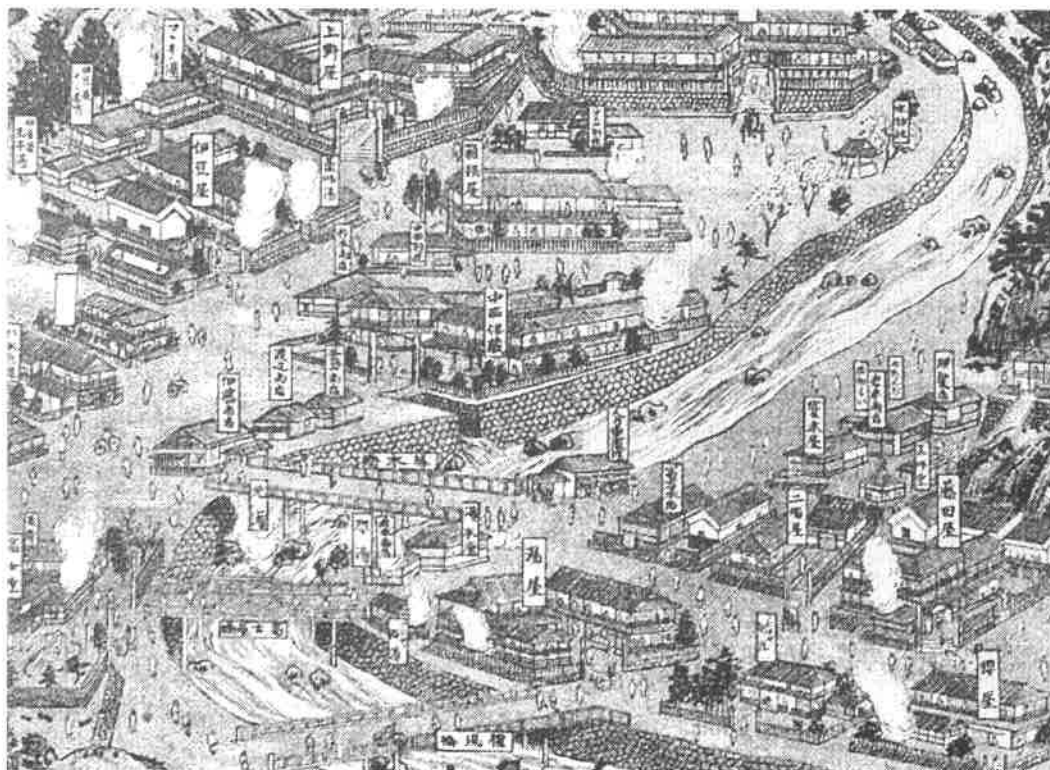


図2 明治41年当時の湯河原の温泉場地区  
（出典）『相州湯河原温泉真景』より。

た旧「ごごめの湯」があった場所である。筆者もかつて入浴したが、源泉の良さが印象的だった。旧ごごめの湯は建物の老朽化と、道路拡幅、観光振興等の理由で廃止され、町に譲渡。1988（昭和63）年に右岸高台に移って町営日帰り温泉施設の新「ごごめの湯」が完成した。自治体移譲により温泉場の共有財産からいわゆる公共温泉施設へと変わるの、多くの伝統的共同湯がたどる運命である。

個人経営のまゝねの湯に続き、湯河原温泉からこうして伝統的共同湯はなくなった。そのとき立地、所在番地からいっても、旧ごごめの湯は、湯河原の共同湯坪として長く続いてきた村湯＝下之（の）湯＝惣湯＝「村の玉宝」である「一村共有温泉」＝という系譜を最もよく継承してきた歴史的存在として正しく記憶されるべきであろう。

以上、湯河原温泉では「惣湯」という名称自体は影が薄かった。それでも湯河原温泉にあっても、惣村構造が明確だった加賀国の温泉地は言うまでもなく、長野県野沢温泉や渋湯田中温泉郷、安代両温泉の「（惣）村持」、箱根七湯における「村持」や「湯戸持」といったあり方、すなわち温泉地域共同体における共同利用、惣（総・共）有概念と共通するかたちで、「村湯」「一村共有温泉」が存在し、温泉場の歴史に脈打っていた<sup>22)</sup>。その構造があつてこそ、歴史的名称としての惣湯を生み出し得たと言える。

#### 4 福島県東山温泉の「惣湯」

##### (1) 「天寧寺ノ湯」「湯本」と呼ばれる

福島県会津地方の中心都市・会津若松市にある東山温泉は、江戸時代以降1889（明治22）年まで会津郡湯本村に属していた。村名は黒川（現・湯川）に沿って温泉が多く湧出していたことに由来する。1809（文化6）年に完成した藩撰地誌『新編會津風土記』によると、湯本村は家数23軒と小さく、ほとんどの家は村の温泉場に集中していた。民家の多くは山岩にはりつくように二階建て三階建ての楼閣

造りで、温泉が湧く黒川の北岸に並んでいた。

「大抵（の）家ゴトニ湯槽アリテ 遠近ヨリ湯治ノ者常ニ群集セリ 因（つ）テ村中ニ官ヨリ令セラルル掟條目ノ制札ヲ懸グ」

「温泉 村中ニアリ 湧所一（カ所）ナラズ冷湯ニテ味淡ク…（中略）…樋ヲ地中ニ伏（セ）テ民家ニ引ク」<sup>23)</sup>（かっこ内付記は筆者）

このように『新編會津風土記』は湯本の温泉場の様子を記す。温泉場に密集した家の総数は20数軒とそう多くなくても、どの家にも湯槽があつたように、湧出量は少なくなかったはずである。

また、遠方からも湯治の人が多く訪れ、温泉場の安寧を保つ条目を並べた掟の制札を掲げるなど、湯治旅行が一般民衆に普及する江戸後期・文化年間には、湯治場としてすでに定着していたことがわかる。湯本村は会津郡南青木組に属した37カ村の中でも、たとえば近隣の天寧村が348石6斗という石高に対して、76石2斗しかない小村<sup>24)</sup>であった。山と川にはさまれた狭隘な土地に温泉が豊富に湧き出ることを奇貨として、温泉稼業に専念する家が増えたのであろう。

東山温泉の開湯については、山岳信仰・山林修行者がかかわった温泉場に多く見られる行基開湯伝承がやはり残されている。行基が開いたとされるのが、温泉場の背後の羽黒山にある羽黒山湯上神社と別当東光寺で、出羽三山・羽黒山信仰の人々が開湯にかかわったと思われる。『福島県北会津郡郷土誌』は、羽黒山湯上神社は古くは湯上羽黒と称し、「湯上」の文字は鎌倉時代初期の文書宝物に散見されると記す<sup>25)</sup>。となると、温泉は鎌倉以前から見つけられていたのであろう。

『新編會津風土記』には湯本村の温泉とのみ記すように、江戸時代はまだ東山温泉と呼ばれていなかった。同時代の1810（文化7）年に出版された八隈蘆菴著『旅行用心集』では、「天寧寺 一名湯本」と呼んでいる<sup>26)</sup>。

天寧寺は1421（応永28）年創建という近隣の古刹で、湯本の温泉が天寧寺の湯と呼ばれ

るようになった根拠について、先の『福島県北会津郡郷土誌』は二説を紹介している。

一つは、羽黒山別当東光寺の勢いが衰えた頃天寧寺が全盛期を迎え、同寺が温泉場を支配下に置いたから、という説。もう一つは、湯本の泉源の一つを天寧寺の僧が発見し、そこに新たに寺専用の浴場を構えたのを「天寧寺ノ湯」と称し、後に一般入浴を許してからも以前どおりそう呼ばれていたから、という説である。湯本村は1889（明治22）年に東山村となるので、東山温泉という呼び名が一般化するにはそれ以降のことであろう。

## (2) 江戸・文化年間の「惣湯」図

湯本あるいは天寧寺の湯と呼ばれていた江戸時代、先の1809（文化6）年完成『新編會津風土記』には「惣湯」の存在がはっきり記されている。

「村中ニ湯小屋一軒アリ 總湯と云（う） 府ヨリ修補ヲ加へ 浴スル者ノ價ヲトラズ 樵夫農民ノ往来スル者多ク集リ浴ス 性尤（もつとも）勝レタリ」<sup>27)</sup>（ゴシック、かっこ内読み、濁点付加は筆者）

同書には続けて、「黒川南岸ヨリ出ル所アリ 猿湯ト稱フ」「黒川ノ中流岩間ヨリ湧出ル所アリ 目ヲ洗ヘバ明ナラシムトテ目洗湯ト云（う）」「瀧湯 伏見瀧ノ上ニアリ 側ノ山ヨリ出ヅ 家一軒アリ 湯槽ヲ設ケ 笕ヲ以テコレヲ引ク」（ゴシック、濁点やかっこ内付記は筆者）と記すように、湯本村には黒川（湯川）の岸边より湧く複数の泉源があり、同書によれば少なくとも総湯、猿（ノ）湯、目洗湯、瀧（ノ）湯の4カ所を数えた。この4カ所は百年後の1917（大正6）年に出版された北会津郡役所編『福島県北会津郡郷土誌』記載の泉源一覧11カ所にも登場する、由緒ある泉源である<sup>28)</sup>。

その中で、瀧（ノ）湯のように家（湯宿）に引湯して主に宿泊客の利用に供していた泉源＝源泉とは区別されて、湯本村にただ一つ設けていた外の湯小屋で利用していたのが「總（惣）湯」という泉源＝源泉で、その湯小屋＝共同湯自体も「總（惣）湯」と呼んでいた。

同書が記す「總湯」の基本構造、特徴は、整理すると以下のとおりである。

- 1 村人のみならず往来人など広く一般に開放された共同浴場である。
- 2 湯小屋の補修は官費で、つまり会津藩＝「府」（府城は会津若松）が行う。
- 3 湯宿と違って湯銭を徴収せず、無料で一般の入浴を許している
- 4 利用源泉は他の泉源＝源泉より特性・効能の良さを誇る。

このように「總湯」は、湯本で最も代表的で効能を発揮する泉源＝源泉を利用し、惣湯が有する一般開放性、公共性、地域共同性といった特性をよく表している。もとより、だからこそその名称が付いた。

惣湯の存在は、同時代の旅行案内本だった先の八限蘆菴著『旅行用心集』でも、「天寧寺一名湯本」の紹介文と貴重な絵図の両方から裏付けられる（図3）。



図3 江戸・文化年間の東山温泉と惣湯  
（出典）八限蘆菴著『旅行用心集』より。

「其町中に惣湯(そうゆ)一字(う)あり。往來の旅人、草刈、樵者(きこり)の類迄入込なり。此湯ハ外々より格別熱湯なれども、至而(いたって)温順にして諸病に効あり」<sup>29)</sup>(以下、復刻版どおり。ゴシックは筆者)

『旅行用心集』は全国292カ所の温泉場を網羅した江戸の温泉ガイド本の草分けで、なかでも天寧寺の温泉紹介にかなり行数を割いているのは、名湯の誉れ高かったのであろう。

同書にはさらに「湯の源ハ一口にして、其湯を数十軒へ分(わかち)取なり」「川の中にも温泉所々にあり。其中にも目洗湯とて…」<sup>30)</sup>とあるから、湯本には源泉が複数あり、惣湯のは多くの湯宿に引湯している大口の源泉＝源泉と別の独自源泉＝源泉ということが再確認できる。

『旅行用心集』収録の「會津 天寧寺 湯本」図には、温泉街の中心広場に惣湯の浴舎が描かれ、周囲に湯宿が建ち並んでいる。絵図の説明には、湯宿は20軒余。どの湯宿にも湯槽が2つあったと記す。惣湯は湯河原のような源泉湯坪ではなく、源泉から温泉場の中で利用しやすい場所まで引湯して浴舎を建てたのだろう。惣湯が温泉場の中心となっていることも絵図から読みとれる。

## 5 むすび

本稿では限られた範囲の資料ながら、少なくとも江戸期から大正時代まで東山温泉に惣湯(總湯)があったことを確認した。なお現在、共同湯は存在しない。湯河原温泉では惣湯名称の希薄さにかかわらずそれを生み出し支える「村湯」「一村共有温泉」の構造がはっきりしていたが、逆に東山温泉では容易に惣湯を見だし得るのに、江戸期の湯本村以来の村の惣有構造はいまひとつ見えてこない。これについては次のように考える。

湯本村は文化年間、『新編會津風土記』に「家数二十三軒」とある中で温泉場にそのほとんどといえる20数軒(『旅行用心集』による)が集中した。府城の會津若松から近くて會津藩

の奥座敷温泉とみなされ、本来の石高の少なさと併せ考えても、伝統的農山村というより温泉資源に依拠する温泉町として成立した、町方の要素が濃い温泉地域共同体である。

そして源泉＝源泉の豊富さが早くから引湯で内湯を持つ湯宿の形成を促し、家数の大半は湯宿稼業となった。湯宿は二階建て三階建ての規模を誇ることは『新編會津風土記』の記述や『旅行用心集』の絵図に見るとおりで、名湯の誉れも湯宿專業化を加速させた。『新編會津風土記』には藩が惣湯を補修し、惣湯への一般入浴者から湯銭を取らなかったとある。資料の裏付けはないが、規模拡大で宿泊客が増えた湯宿からはその分湯銭を徴収したと思われる。温泉場を抱える藩や代官所の多くはそうしてきたし、一方で宿泊客以外からは湯銭を取らない例は多いからである。

湯河原温泉は宿も共同の源泉湯坪を利用したため、一つしかない「村湯」意識に強烈に支えられたが、内湯を持つ湯宿が多い湯本(天寧寺の湯)はそうならなかった。惣湯は、湯銭という藩収と奥座敷温泉を維持したい會津藩と、町方的意識が強く湯宿稼業に専念したい村人のバランスの上に存在し、宿泊客以外にも開放した温泉地域共同体唯一の共同湯に適した名称として付けられたのではないだろうか。最も優れた特性・効果を持つ源泉＝源泉を利用していたという事実も惣湯という代表的立場を補強したことであろう。

それでは會津の温泉場に惣湯の名を冠した共同湯を生む歴史背景に言及しておきたい。

會津地方は中世芦名氏が支配し、その下で地頭出自と目される土豪、地侍的大百姓が村の自治を仕切っていた。芦名氏の後、豊臣政権下の五大老の一人で越後の上杉謙信の跡を継いだ上杉景勝が1598(慶長3)年に會津若松に移り、短い期間だが支配している。越後上杉氏が武田氏や後北条氏と並び、自治的村落共同体を直接統治しようとする領国支配で共通していたことは指摘してきた。

そして湯治場として発展する湯本に「掟條

目ノ制札」を掲げた幕藩体制下の会津藩にあっても、「村落内部に地侍的有力農民がなお根強く残存していたこと」「小農経営の展開が遅れたこと」が特色として挙げられる<sup>31)</sup>。自治構造を保ちたい在地の有力農民は組頭、肝煎など村役人として村方の頂点に立っており、その力を利用して郷村支配を確立し、小農経営を広めて生産力を発展させることが初期藩政の課題であった。

会津藩政下の村に関する文書には「惣百姓」名が見られ、「惣」という言葉はここでも一般的である。また、山林に限れば、一村共有あるいは村々の入会の「地下持林」が存在していた。そうした会津地方でも最大の温泉場である湯本(天寧寺の湯)で唯一の共同湯も、そのような文脈の中で「惣湯」の名を冠せられたのではないだろうか。

#### 注・参考文献

- 1) 石川理夫(2008):「箱根七湯」における歴史的「総湯」について 温泉地域研究、10号、29～40頁。
- 2) 『新編相模国風土記稿』卷三十二、村里部 足柄下郡卷之十一。表記はこの復刻版の出版時期によっても異なり、古いものを優先した。
- 3) 鶴岡八幡宮文書は『改訂新編相州古文書』第二巻に収録。
- 4) 『湯河原町史』第一巻「原始～近世資料編」255～256頁。
- 5) 前掲3) 255～256頁。
- 6) 神奈川県史編集室編(1972)『神奈川県史資料編5』(近世2)447～451頁。前掲3) 220～221頁。
- 7) 前掲3) 258～259頁。
- 8) 前掲3) 656～657頁。
- 9) 前掲1) に同じ。
- 10) まゝね湯は湯河原温泉の本来の泉源地帯である温泉場地区の共有で、江戸時代からの老舗宿「上野屋」が管理を委ねられていた。このまゝね湯源泉が涸渇した後は上野屋自家源泉から一部引湯し、民間公衆浴場でも

ある現「まゝねの湯」が維持運営されている。

- 11) 鈴木行三校訂・編纂(1927)『円朝全集』第9巻(春陽堂)「指物師名人長二」より。
- 12) 室伏安雄(1999)『紀行と湯河原史記』続編、5～6頁。
- 13) 湯河原温泉は「薬師の湯」とも呼ばれた伝承があったとされるが、江戸期までの史料には見いだせない。
- 14) 『湯河原町史』第二巻「近現代資料編」、152～153頁。
- 15) 前掲13) 145-146頁収録の「明治21年11月29日付温泉開掘につき誓約書」「明治22年2月8日温泉湧出に付御届」等。
- 16)17) 前掲13) 147-148頁。
- 18)19) 湯河原町教育委員会編『郷土湯河原 資料編4』152～156頁。
- 20) 加藤留蔵(1895)『相州土肥湯河原温泉誌』3頁。
- 21) 絵図を採り入れて湯河原温泉で発行した観光リーフレットでは「○湯」を「間湯」と読んで表示している。しかし○の文字とは微妙に違うようだし、「間湯」というのは意味不明で、ほかの資料には出てこない。
- 22) 北條浩(2000):『温泉の法社会学』(御茶の水書房)第10章「湯河原温泉の集中管理」は、湯河原温泉の村湯や一村共有温泉の歴史的存在の事実にはふれていないが、210頁では「特定の者の排他的な占有ないしは所有等の事実が見られないところから、湯河原温泉の当該地域集団(村・部落)が温泉を保護・管理しているものと推定される」と指摘している。
- 23) 『新編會津風土記』卷之三十三、會津郡之七 88頁。
- 24) 『福島県史』第10巻下収録、「文化15年会津領日記」より。
- 25) 北会津郡役所編(1917):『福島県北会津郡郷土誌』(復刻版)315～316頁。
- 26) 八隈蘆菴(1810):『旅行用心集』(復刻版、八坂書房)94頁。
- 27) 前掲22) 95頁。
- 28) 前掲24) 317頁。明治13年の『県治統計表』は10カ所の泉名を挙げる(『角川日本地名大辞典』841頁)。
- 29)30) 前掲25)。
- 31) 『会津若松史』第3巻「会津藩の確立」14～17頁。

# 別府八湯温泉道の意義

## The Meaning of “Beppu Hatto Onsendo”

— Exploration of Hot Springs in Beppu City —

浦 達 雄\*  
Tatsuo URA

キーワード：別府 (Beppu) ・ 温泉地 (spa region) ・ 温泉施設 (spa facilities) ・  
地域づくり (regional development)

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景

別府温泉郷(以下、別府八湯)においては、近年、ソフト面の開発を主体とした観光地域づくりが進んでいる。こうした手法は、現存する地域資源を活かす、つまり、地域に在るものを活かすと言うことで、地域づかいと称されよう。その中間的な集大成が2001(平成13)年秋から始まった別府八湯温泉泊覧会(以下、オンパク)で、2008年秋には15回目を迎えるに至った。その間、オンパクは一定の成果を収めることによって、オンパクのノウハウを活かしたイベントが、全国各地で開催されている<sup>1)</sup>。

オンパクは期間を限定し、期間内で地元の人材や地域資源を活用した各種イベントを開催する手法である。これは1986年以降顕在化した別府八湯の地域づくりと大きく関係している。別府八湯における地域づくり組織としては別府八湯竹瓦倶楽部(以下、竹瓦倶楽部)の存在が指摘されよう<sup>2)</sup>。竹瓦倶楽部は、街歩きをはじめとして様々なイベントを企画し、実践してきたが、その代表的なイベントの1つに、別府八湯温泉道(以下、温泉道)がある。

温泉地における一般的な観光地域形成は、バブル経済期までは観光開発、近年では観光地域づくりという視点で論じられることが多

い。観光開発は観光施設や観光道路などといったハード面の開発が主体であったが、これに対して、観光地域づくりはハード面の開発を克服することで、むしろソフト面の開発を意図するものである。

研究対象としての別府八湯は、高度経済成長期において観光開発が急展開し、21世紀に入って観光地域づくりが進展した全国的にも稀な地域事例である。したがって、地域資源である温泉を活かしたイベントとしての別府八湯温泉道の実態を解明する意義は大きいと思われる。

#### (2) 研究の目的と方法

研究の目的は、別府八湯温泉道を対象として、観光地域づくりとの関連で、その意義を明らかにすることである。具体的には、温泉道参加者の属性、対応する温泉施設の状況などを分析することで、その実態を考察したい。研究の方法は、温泉道名人に対する聞き取り調査、文献調査(別府八湯温泉本など)、データ分析(別府市観光協会の資料)などである。なお、別府八湯を事例とした近年の観光地理学的な研究成果として、浦・小堀・中山・山村などの報告<sup>3)</sup>がある。

## 2 別府八湯温泉道の歩み

### (1) 温泉道の企画

温泉道は、2000年12月、別府八湯メー

\* 大阪観光大学観光学部 (Osaka University of Tourism)

リングリスト(ML)で企画案が提案された。2001年1月には、別府八湯温泉道実行委員会が、10数人のメンバーによって竹瓦小路のサロン岸で設立され、組織的な活動となった。その後、新たに設けられた別府八湯温泉道MLで具体案が練られ、実行案が提案されたのである。

このユニークなイベントの企画に当たっては、以下の内容がそのベースとなった。

- ①別府八湯の豊富で多彩な温泉資源をPRする。
- ②旅館ホテル・共同湯・外湯など多様な温泉施設を周知徹底する。
- ③四国のお遍路88カ所巡りを意識し、温泉施設88カ所を巡るスタンプラリーとする。
- ④柔道の段位制度を活用し、温泉施設の入湯数によって昇段する。
- ⑤昇段するたびに段位認定状による表彰、記念タオルを有料で配布する。
- ⑥スタンプ帳はスパ(温泉)とパスポートをかけたスパポートを作成し、利用する。

しかし、温泉道に開放する温泉施設の中には、地元民専用の温泉施設(共同湯)があり、これは地元民にとっては、家庭浴槽と同じ感覚である。したがって、洗面器はともかく、石鹸やシャンプーなどアメニティは具備されていない。そのため、観光客が共同湯に入湯することは一般的には難しく、苦情が出やすい状況を呈することが懸念された。一方、地元民側では見知らぬ者の入湯に対する自己規制もあって、共同湯の一般開放は問題をかかえて進むことになった。

こうした懸念を克服するために、温泉道による温泉施設の入湯者を修行者として位置付け、スパポートに別府八湯温泉道表泉家の心得を掲載することで啓蒙を図ることになった。宿泊施設側の日帰り入湯に対する時間制限も同様である。

温泉道の魅力は、温泉を楽しみながら予め定められた温泉施設88カ所の入湯を完結することで、温泉道名人として段位認定状によ

る表彰、さらには春の温泉祭でのお披露目と温泉殿堂で肖像写真の掲載などによって、温泉道修行者の偉業がたたえられることである。温泉施設は数カ所を除いて有料であり、修行者の数が増えれば、その分、社会的・経済的な効果が大いと言えよう。

最初の8カ所入湯の段位は初段、次の16カ所入湯は2段、続いて24カ所入湯で3段、さらに80カ所入湯で10段位が授けられ、そのつど各自で申請すれば、段位認定状を実行委員会が発行する仕組みである。さらに、別府市旅館ホテル組合連合会、別府市外湯協議会の協力によって、7段(56カ所入湯)以上の高段者を「泉生」として認定し、「別府八湯温泉道高段者優遇入湯無料券」(現在の入湯無料・半額券)を特典として発行し、修行者を側面から支援するシステムを構築したのである。当初は30軒の旅館ホテル、9カの外湯施設が参加し、金額としては2万円相当の贈呈となった。こうした綿密な企画もとに、ここに温泉道が誕生したのである。

最初の企画案では、ハードルをあげて、初段(8カ所入湯)の温泉施設に限定することを検討したが、誰でもが楽しめることを優先して、予め指定されたいずれの温泉施設の入湯でも良いことになった。ちなみに温泉殿堂は別府温泉のシンボルである竹瓦温泉を予定したが、諸般の事情でひょうたん温泉となった。なお、温泉道誕生の背景などについては、別府八湯温泉道実行委員会(2004)のレポート<sup>4)</sup>に詳細が掲載されている。

## (2) 湯遍路としてスタート

温泉道の最初のイベントは、春の温泉祭を利用して2001年3月25日にスタートした。四国のお遍路を意識して、湯遍路という奇抜な形態をとり、立命館アジア太平洋大学の男女学生2人がこれに応じたのである。記念の1湯目は明礬温泉の湯の里で、最後の88湯目は3月31日の竹瓦温泉となった。この湯遍路のサポート隊として、別府菓子創造研究会(菓創研)のメンバー、温泉マニア数名の

者が参画した。温泉マニアの出身地は、地元  
の別府をはじめ、遠くは愛知、大阪、愛媛な  
どである。その結果、3月31日には3人が  
晴れて温泉道名人となり、その日の夕方には  
温泉祭の会場で、温泉道名人の表彰式が举行  
されたのである。

2001年9月5日には、別府八湯温泉本が  
発行された。販売価格は1冊300円（現在  
は350円）で、旅館ホテル入湯の無料券が付  
いており、温泉道のガイドブックとなった。  
温泉本は、黒川温泉の湯めぐり手形を意識し  
たものだが、いまとなっては別府らしさの象  
徴として定着している。その後、温泉本は毎  
年発行され、年毎に6万部の売り上げとなっ  
ている。

2001年9月6日には、ケータイ（携帯）  
温泉道が新たに始まり、従来のアナログコー  
ス（スパサポート版）と共にデジタルコースが  
付加され、温泉道の幅が拡大した。2001年  
10月20日には、88ヵ所巡りのいわゆる表  
泉家に対して、裏泉家<sup>9)</sup>というイベントが  
正式にスタートし、山の硫黄湯ジモ泉巡り、  
路地裏ジモ専Bコース（サロンの湯、長寿味  
噌の長寿泉など）がその第1弾となった。裏  
泉家は近年では名人にのみ参加が許される企  
画となり、年々評判が高まり、抽選によって  
参加者を制限するに及んでいる。

2002年4月1日には、新企画として温泉  
道名人タクシーがスタートした。タクシーの  
ドライバー5人が名人位を獲得し、本邦初  
の名人タクシーとなった。さらには、2002年  
9月16日には、温泉道名人同士（19代と50  
代）の結婚式が举行され、初代名人など温泉  
道実行会のメンバー数人が参列し、段位認定  
状の授与をはじめとしてお祝いのイベントを  
行った。2003年2月1日には、北浜湯めぐ  
りの宿（北浜湯めぐりクーポン）がスタート  
し、北浜海岸の10旅館がこれに参加し、温  
泉道のサポートとなった。

当初はお遊び企画としてスタートした温泉  
道だが、修行者が増加するにしたがって、新

企画や派生的なイベントが発生し、バック  
アップ体制が確立することで、別府八湯に確  
実に定着することになった。なお、温泉道名  
人は1年間（2002年3月25日現在）で合計  
87人（内訳はスタンプ名人68人、ケータイ  
名人19人）を数えた。その後、順調な伸び  
を示し、2007年3月2日現在、1,292人（ス  
タンプ名人1,009人、ケータイ名人283人）  
を数え、1,300人に迫ったのである。2008  
年8月26日現在、スタンプ名人は1,417人  
に達している。

### 3 温泉道名人の実態

#### (1) 年次別変化

ここでは、スパサポート版の温泉道名人につ  
いて分析を行いたい。名人は年毎に確実に増  
加しており、当初は年に数人の名人誕生を  
予測したが、その数は急速に増加している。  
2001年は55人に留まったが、2002年は  
128人と100人台を突破し、以下、2003年  
116人、2004年182人、さらには2005年  
218人、2006年269人、2007年255人と  
200人を超えている。

図1は温泉道名人の年次別・月別変化につ  
いて示したものである。月別では3月にピー  
クを迎えるが、これは4月の温泉祭での表彰  
を意識した駆け込み申請の影響と言えよう。

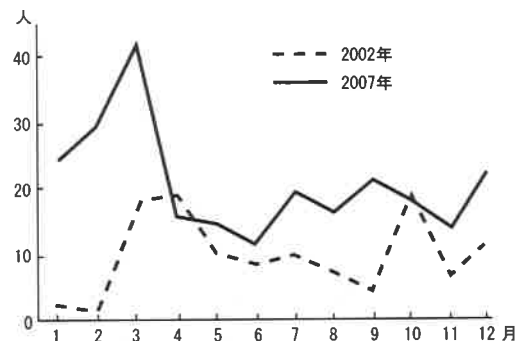


図1 別府八湯温泉道名人数の月別変化  
(2002・2007年)

(注) 別府市観光協会の資料により作成。



## (2) 地域構成

表1は温泉道名人の地域構成について示したものである。2008年3月12日現在の名人は1,290人を数え、性別(不明を除く)では男性869人、女性414人と男性の割合が多い。名人の71.8%が九州在住で、中でも大分県が54.4%と多い。さらに別府市内は29.4%と3割を占める。大分県外では福岡が13.4%と多く、東京を中心とした関東8.9%、大阪を中心とした近畿が6.2%と続いている。なお、名人の不在県は北から岩手・山形・石川・福井・島根・沖縄の6県となり、ほぼ日本全域にわたって、名人が誕生していることが分かる。

## (3) 名人回数と地域構成

表2は温泉道名人の回数と地域構成について示したものである。温泉道マニアの場合、温泉道を何度も繰り返す、いわゆるリピーターが増えてきた。95人が2回以上の温泉道名人になっている。最高は9回(別府市在住)で、以下、8回(大阪府)、6回(別府市)、5回(10人)、4回(10人)、3回(23人)、2回(49人)と続いている。

表1 名人の地域構成(2008年)

地域	名人数	%
北海道	5	0.4
東北	8	0.6
関東	115	8.9
中部	34	2.6
近畿	80	6.2
中国	65	5.0
四国	23	1.8
九州	926	71.8
(福岡県)	(173)	(13.4)
(大分県)	(702)	(54.4)
(別府市内)	(379)	(29.4)
(別府市外)	(323)	(25.0)
その他九州	(51)	(4.0)
国外	5	0.4
不明	29	2.2
合計	1,290	100.0

(注) 別府市観光協会の資料により作成。  
( ) 内は九州の内訳である。

表2 別府八湯温泉道の名人回数と地域構成(2008年)

回数	人数	別府市・大分市・都道府県						
9	1	別府市 1						
8	1	大阪府 1						
6	1	別府市 1						
5	10	別府市 4	大分市 2	千葉県 1	埼玉県 1	愛媛県 1	福岡県 1	
4	10	別府市 2	大分市 2	大分県 2	福岡県 2	東京都 1	山口県 1	
3	23	別府市 10	大分市 4	福岡県 2	東京都 1	滋賀県 1	大阪府 1	
		山口県 1	長崎県 1	大分県 1	USA 1			
2	49	別府市 14	大分市 9	大分県 5	福岡県 4	大阪府 3	東京都 2	
		愛知県 2	京都府 2	広島県 2	神奈川県 1	奈良県 1	兵庫県 1	
		山口県 1	香川県 1	鹿児島県 1				

(注) 別府市観光協会の資料により作成。

## 4 別府八湯温泉道の参加温泉施設

### (1) タイプ別にみた参加温泉施設

参加温泉施設は、2001年当初、88カ所であったが、2002年3月25日からは112施設に拡大し、以後、年々入湯可能な温泉施設が拡充し、2007年現在では136カ所となった(表3)。

2007年現在、旅館ホテル54がトップで、以下、共同湯30、市営温泉17、外湯16と続き、近年では、足湯、その他の施設の参加が増えている。その他には飲食店、野天風呂、寺院などがある。

しかし、ここ数年、保養所、旅館ホテルが減少傾向にある。保養所の場合は保養所の閉

鎖に伴う減少であるが、旅館ホテルの場合は、修行者の増加で温泉道を制限するための撤退が増加する傾向にある。特に人気旅館の一部にその傾向が見られ、一考を要して欲しいものである。

### (2) 地域別にみた参加温泉施設

2001年現在の温泉施設を地域別に見ると88施設中、別府の32がトップで、以下、鉄輪20、亀川・柴石10、明礬9、観海寺・堀田7、浜脇5、その他5と続き、別府と鉄輪の参加施設が多い。表3は2007年現在の温泉地別内訳である。全体136施設中、別府45と鉄輪37がやはり多く、他の温泉地でも参加施設が増加している。

表3 温泉道参加施設の温泉地別内訳(2007年)

温泉地	旅館ホテル	保養所	外湯	市営温泉	共同湯	足湯	その他	合計
別府	23	3	1	7	11	0	0	45
浜脇	0	0	0	2	6	0	1	9
亀川・柴石	1	0	0	4	4	1	2	12
鉄輪	20	1	6	2	6	2	0	37
明礬	5	0	4	1	1	0	3	14
観海寺・堀田	3	1	2	1	0	0	2	9
その他	2	1	3	0	2	1	1	10
合計	54	6	16	17	30	4	9	136

(注) NPO法人ハットウ・オンパク(2007):『別府八湯温泉本(2007～2008年版)』おおいたインフォメーションハウスなどにより作成。

## 5 旅館業者の評価

### (1) 温泉本に対する評価

別府市旅館ホテル組合連合会(2005)の資料<sup>6)</sup>によって、温泉本についての評価をみよう。温泉本は温泉道と表裏一体をなすが、5段階評価では平均値4.05の高評価を示し、特に大規模旅館である80室以上は4.42、小規模旅館である15室未満は4.27と評価が高い。

表4は地域別にみた温泉本の評価である。鉄輪4.56と、別府4.23の評価は高いが、そ

表4 旅館業者による評価(2004年)

評価	別府	鉄輪	その他	合計
5(非常に良い)	54.5%	55.6%	—%	41.5%
4(良い)	13.6	44.4	44.4	26.8
3(普通)	7.0	—	33.3	26.8
2(悪い)	31.8	—	22.2	4.9
1(非常に悪い)	—	—	—	—
未評価	—	—	—	—
平均(5段階)	4.23	4.56	3.22	4.05

(注) 別府市旅館ホテル組合連合会(2005):『別府八湯 2004年の動向と2005年の見通し』同会により作成。

の他の地域 3.22 の評価は低い。温泉本に対する評価は、旅館規模、地域によって差があることが判明した。

## (2) 風呂の日に対する評価

別府市旅館ホテル組合連合会では、1999年8月26日以後毎月26日を風呂の日とし、現在に至っている。各旅館で定められた営業時間内で、260円での入浴が可能で、温泉道に対するサポートを行っている。

規模別にみた風呂の日に対する評価では、5段階評価の平均は3.38で、40～79室3.67、80室以上3.58の規模の大きい旅館での評価がやや高い。これに対して、小規模旅館～15室3.14、中規模旅館20～39室3.30で評価がやや低い。地域別では、別府3.57、鉄輪3.44に対して、その他の地域2.63の評価が低い。

## 6 温泉道に対する苦情

### (1) ゲスト側の苦情

温泉道修行者(ゲスト)側の苦情は、事務局のある別府市観光協会へ届けられるケースが多い。ここでは筆者が名人を中心に行った聞き取り調査をもとにその一部を紹介したい。これまでの温泉道の苦情に関しては、別府八湯温泉道名人有志(2006)<sup>7)</sup>に詳しい。箇条書きに整理すると、以下の通りである。

- ①宿泊施設の受入体制がさまざま。
- ②温泉道の参加施設から脱退したところがある。
- ③開放時間帯なのに、清掃中の時がある。
- ④風呂に入れてやる、という施設が時にはある。
- ⑤温泉本の無料券に対して利用制限がある。
- ⑥開放時間帯を温泉施設の玄関先に明示して欲しい。
- ⑦温泉道に対する地元民の理解が乏しい施設がある。
- ⑧HPなどで正確な情報を公開して欲しい。

修行者の言い分はいずれも正しいと思われる。外湯・共同湯に対する苦情は少ないが、

旅館ホテルに対する苦情は比較的多い。特に旅館側が企画した温泉本の無料券利用に対しては、一部の旅館側で利用を制限するケースがあり、温泉本の趣旨を経営者側に徹底を図るべきであろう。具体的には、日曜日は利用出来ないとか、2人で利用する場合、1人だけに利用を制限するケースである。

### (2) ホスト側の苦情

一方、温泉施設(ホスト)側の苦情は、次の通りである。

- ①入湯マナーの悪い者がいる。
- ②無銭入湯者がいる。
- ③スタンプの押印だけで、入湯しない者がいる。
- ④所詮ゲーム感覚の温泉道なのに細かい苦情がある。
- ⑤宿泊客とのバランスが難しい。
- ⑥泉温の調整が難しい。
- ⑦突然の訪問など、対応が困難なこともある。
- ⑧混雑時における対応が難しい。

旅館ホテル、共同湯、外湯などそれぞれの立場での苦情は様々だが、スタンプ押印だけで入湯しない者は邪道の行為で、精神的なダメージを与えるべきである。共同湯に対する無銭入湯者の場合は、経済的な面でも大いに問題があるので、所詮お遊び企画とは言え、これは許しがたい行為と言えよう。

旅館ホテルの場合、宿泊客とのバランスが頭の痛いところで、修行者の立場では、遠方からの修行者も散見されるので、その対応策を講ずる。温泉道参加施設として開放している以上、営業時間を予め明示するとか、その対応は急務となろう。

## 7 むすび

別府八湯温泉道は所詮お遊びの企画であるが、別府八湯の温泉、そして温泉施設の質と量をアピールすることで、老若男女、温泉マニアに限らず、ごく普通の人までが大分県内外から参画し、東京や大阪など遠隔地から来別する温泉ファンが増えてきた。遠隔地から

の来別者は交通費・宿泊費・飲食費・入湯費などを支払っており、その経済的な効果は実に大きいと思われる。

名人の中にはボランティアガイドをはじめ、街づくりや各種イベントに積極的に参加する者も登場しており、さらには温泉道や別府八湯に関するHPやブログを開設し、PRに余念のない者も登場している。このように温泉道の効果は経済的にも社会的も拡大し、その効果は甚大であると言えよう。

しかし、温泉道の修行者やファンが増えるに従って、温泉道に関する苦情も色々と出て来た。こうした苦情を一つ一つ確実に対処することで、いわゆる湯（言う）だけの別府を克服し、住んでよし、訪れて良しの世界最大の温泉地・別府を目指して欲しい。

#### 付記

本研究は、日本温泉地域学会第11回研究発表大会(2008年5月19日)において口頭発表した内容に加筆したものである。本研究をすすめるにあたって、千葉大学名誉教授(現・城西国際大学教授)の山村順次先生のご指導を頂いた。ここに記して謝意を表します。

#### 注・参考文献

- 1) 浦達雄(2007):「温泉観光地のまちづくり」地理(古今書院)・2007年6月号、36～43頁。  
オンパクジャパン・プロジェクト <http://onpakujapan.junglekouen.com/c3474.html>  
具体的には、以下のイベントがある。  
長崎さるく博:2006年4月1日～10月29日開催。  
はこだて湯の川オンパク:2006年10月12日～11月5日開催。  
里山のバッセジャータ(長野県鹿教湯温泉):2007年4月28日～6月10日開催。  
いわきフラオンパク(福島県いわき湯本温泉):2008年1月6日～3月2日開催。  
能登の旨美フェスタ(石川県七尾市・富山県氷見市):2008年3月1日～3月23日開催。
- 2) 浦達雄(2002):「別府温泉における新しい観光の動向―別府八湯竹瓦倶楽部の活動を中心として―」総合観光研究・第1号、155～162頁。
- 3) 代表的な論文は次の通りである。

- 浦達雄(2003):「別府温泉郷における街づくりの動向」温泉地域研究・創刊号、23～28頁。
- 同(2004):「別府温泉における旅館業の成立」総合観光研究・第3号、1～6頁。
- 同(2005):「別府温泉郷における観光客の動向―高度経済成長期を中心として―」観光&ツーリズム(大阪明浄大学観光学研究所報)・第5号、21～34頁。
- 同(2005):「別府温泉郷における旅館経営の変容」温泉地域研究・第4号、17～28頁。
- 同(2005):「別府温泉郷における宿泊客の動向」日本観光学会誌・第46号、95～103頁。
- 同(2005):「近代における別府温泉の形成過程」温泉地域研究・第5号、1～12頁。
- 同(2006):「高度経済成長期における別府温泉の形成過程」温泉地域研究・第6号、21～30頁。
- 同(2006):「別府市鉄輪温泉における和風旅館の経営動向」総合観光研究・第5号、87～94頁。
- 同(2008):「別府温泉における小規模旅館の経営動向」大阪観光大学紀要・第8号、1～8頁。
- 同(2008):「別府温泉における行政の観光地域づくり―第2次世界大戦後を事例として―」温泉地域研究・第10号、53-62頁。
- 小堀貴亮・山村順次(2004):「別府市鉄輪温泉における湯治場の地域変容」温泉地域研究・第2号、49～54頁。
- 中山昭則(2003):「大正期における別府温泉の別荘地開発」温泉地域研究・創刊号、17～22頁。
- 同(2005):「別府温泉郷における地獄の観光開発と地獄組合」温泉地域研究・第5号、13～22頁。
- 同(2007):「別府市鉄輪温泉における地域整備事業の意義」温泉地域研究・第9号、23～30頁。
- 山村順次(1981):「温泉観光都市・別府温泉の地域変化」千葉大学教育学部紀・30-1、129～155頁。
- 同(1994):『別府市における共同温泉と温泉地整備に関する調査報告書』別府市温泉課、79頁。
- 4) 別府八湯温泉道実行委員会(2004):「湯快な温泉道」観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所報)・第4号、41～49頁。
  - 5) 裏泉家は、2001年3月24日、春の温泉文化祭で実験的に開催された。表泉家スタートの前日である。地獄の湯に浸ることがテーマで、海・竜巻・山・血の池・鬼山・金龍など各地獄の湯を体験した。

6) 別府市旅館ホテル組合連合会(2005):『別府八湯 2004年の動向と2005年の見通し』別府市旅館ホテル組合連合会、1冊。

7) 別府八湯温泉道名人有志(2006):「湯快な温泉道2006」観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所所報)・第8号、83～91頁。

# 海水浴・潮湯・海水温浴と温泉の類似点と入浴文化の考察

## Consideration of Similarity and Bathing Culture between Sea Bathing, Sea Water Hot Bathing and Hot Spring

進 藤 和 子\*  
Kazuko SHINDO

キーワード：海水浴 (sea bathing)・潮湯 (tide bathing)・海水温浴 (sea water hot bathing)・  
観光地 (tourist resort)・西洋医学 (western medical science)

### 1 はじめに

筆者は、先に神奈川県鎌倉の温泉調査を行い、海辺にあるこの地域には温泉だけでなく海水を利用する潮湯施設があり、いわゆる海水温浴が行われていたことを報告した<sup>1)</sup>。

山国であるとともに海に囲まれた我が国における温泉の特色は、火山帯に近い山間部に温泉が豊富に湧出していることが広く知られ、海に近い地域での温泉泉質は塩化物泉が多いということも周知のことである。一方、温泉湧出のない海辺の地域では立地の特性を生かし、海水を沸かして温泉と同じ効果を期待した潮湯があることは余り知られていない。

欧米における海水温浴は、紀元前のホメロス時代からの記録が残る<sup>2)</sup>、イギリスでは1750年にラッセル医師等が『海水浴療法』を書いている<sup>3)</sup>。フランスでは19世紀末に海水を温めて利用する療法をド・ラ・ボナルディエール博士がタラソテラピーと命名して、真水を利用したハイドロテラピー (水療法)、温泉を利用したクレノテラピー (鉱泉療法) と並び、入浴療法のひとつとして海水温浴が盛んに行われている<sup>4)</sup>。

日本における潮湯・海水温浴の歴史は神話時代まで遡ることができ、海や川や温泉で行われた禊とは別に、疾病緩和や湯治という温泉と類似した入浴法が現在まで続いている。

る。

潮湯・海水温浴が全国的に認識されたのは、明治政府が行った日本の近代化により西洋医学における海水浴という分野が明確にした時期からと言える。ここでいう海水浴は現代の風習とは異なり、医療、予防医学の観点から海水の冷浴・温浴をする行為を示している。近年では、欧米のように健康維持やリハビリに有効活用されるタラソテラピー施設が各地に開設され、旧来の潮湯とともに新しい海水温浴の習慣が加わってきた。

上記の事柄から、潮湯・海水温浴の持つ温泉と類似した入浴の文化・歴史・地域性・発展性などに注目して研究調査に取り組んだ。

### 2 研究の目的と方法

潮湯・海水温浴やそれに関連する海水浴に関してのまとまった文献資料は少ない<sup>5)</sup>。筆者は温泉との共通性を根底にすえ、潮湯・海水温浴の入浴効果や特色ある入浴風習と、入浴資源としての可能性を調査研究し、継続して発表していきたい。

研究方法としては、奈良時代に編纂された紀記より現代の論文・書籍にいたるまで、そこに記載されている潮湯・海水温浴についての文献を参考とし、テーマ別に章立てしてまとめる。それと同時に、聞き取り調査・現地の民俗学文献などを集めるというフィールド

\* 雑誌ライター (Magazine Writer)

ワークを出来るだけ行い、長い歴史を持つ潮湯を通して海水温浴を明確にしていく。

潮湯と海水温浴との語の使い分けについては、海水を温めて入浴する点では同じであるが、潮湯は我が国が古来から行って来た（もしくは行っていた）地域での入浴施設・入浴法の呼び名であり、多くの民間療法や文化の要素が含まれている場合に使用した。海水温浴は、海水を何らかの方法で温めて入浴や運動に利用する物理的効果や世界で行われているタラソテラピーなどを含めた総称として、広い意味で使うことにする。

### 3 温泉と潮湯

温泉は、病気や怪我の回復、健康を維持する湯治、ストレス解消、娯楽など精神的・肉体的に作用する物理的療法とされている。海水を温めて入浴する潮湯も同様な効果があるとして行われてきた。ここで、都道府県別にかつて潮湯の行なわれていた地域数と現在海水温浴施設のある地域、さらにタラソテラピー施設の数をもとめた（表1）。それによ

表1 潮湯（海水温浴）があった地域（A）・現在ある地域（B）・タラソ施設数（C）

(A) 地域数	(B) 地域数	(C) 地域数			
茨城	2	茨城	1	北海道	1
東京	2	東京	1	青森	1
神奈川	3	神奈川	4	岩手	1
静岡	2	富山	2	千葉	1
愛知	2	三重	2	神奈川	1
岐阜	1	大阪	2	静岡	1
三重	2	岡山	1	富山	1
富山	1	広島	4	愛知	1
京都	1	愛媛	8	三重	1
大阪	3	高知	1	島根	1
岡山	1	香川	2	高知	1
広島	11	福岡	4	福岡	1
山口	1	佐賀	2	熊本	1
愛媛	6	長崎	2	鹿児島	2
鹿児島	2	大分	4	沖縄	2
		熊本	4		
		鹿児島	3		
計	40	計	47	計	17

（注）筆者の調査による。2008年8月。

ると、主に東海地方以西の太平洋側に多いことが分かる。

明治初期には、西洋医学を優先させ、多くの外国人を指導者として招いたが、日本の潮湯は、欧米で提唱された海水浴の医学的理論に基づいて、その効果が示された。1876（明治9）年に来日し、温泉保養地や気候療法を唱え日本の温泉の発展に尽くしたベルツ博士もその中の一人である。

以下に、潮湯に関する事柄と明治中期の海水浴推奨に伴う海水温浴をまとめた。

#### (1) 古来の潮湯について

海水のもたらす物理的効果や潮湯に関する明治以前の詳しい考証については別の機会にするが、潮湯を理解するうえで興味深い潮湯の記述を提示しておく。

武田勝蔵著の『湯と風呂のこぼれ話』の中で、都のあった京都からわざわざ潮湯に入り、海浜へ行った事、行かない事情がある場合は若狭から日本海の海水を河船や牛車で運ばせた事、潮湯の湯治に関しては、海水もしくは塩を真水に溶かして使用し、日数は温泉湯治と同じく17日ひとまわりであったという事、平安の末期には塩湯を営業する湯屋があった事などを書いている<sup>6)</sup>。

内容の一文を挙げてみる。「平安時代都の貴族のなかには保養のため海浜に出かけており（中略）塩湯につかり、これを潮ゆあみといい、その和歌も残っている。」「左大臣藤原頼長の日記（台記）には康治二年（1143）二月十三日の条、来る十六日から潮湯の湯治を始める（後略）」この文は潮湯と潮湯を使った湯治が行われていたことを示している。また、明らかに温泉ではなく海水を温めて入浴する潮湯が健康維持のために行われていた事実が示されている。貴族階級だけでなく、庶民の間でも自然発生的に古くから潮湯は行われていたと思われ、文献や遺構（現在も続くものもある）から推測できる石風呂などは重要に関連ある入浴法である。

## (2) 明治政府が推奨した海水浴と海水温浴

### ①近代医学黎明期発行の海水浴関係著書

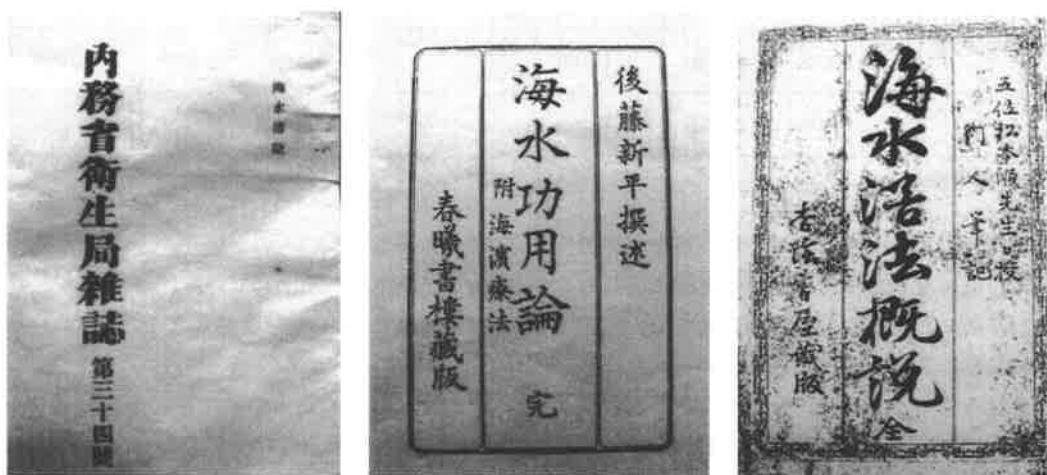
明治時代になると、政府は近代国家の条件として西洋並みの衛生国家を確立する政策を掲げた。そこで西洋医学を全面的に採用する方針を採り、衛生面での遅れを改善すべく内務省衛生局を1873（明治6）年に設立し指導を行っている<sup>7)</sup>。

その内務省衛生局が医療行為として海水浴を推奨したことに注目したい。

1881（明治14）年に6月に『海水浴説』（内務省衛生局雑誌第34号）が発表されると、同年8月には『海水功用論』（後藤新平撰述）、1886（明治19）年2月には『日本鉱泉誌』（内務省衛生局編纂）、同年7月には『海水浴法概説』（松本順口授）が発表され、その後も海水浴と温泉入浴についての指針書が相次いで出版されている。これら4冊が近代から現代までの温泉・海水浴・海水温浴に関する文献の原本となったと言える。

これらの各論の著者について、研究テーマと関係ある事柄を述べておきたい。

『海水浴説』に関して論者とされている長与専斎医師は、1871（明治4）年の岩倉遣欧使節団に同行して欧米の医学を視察し、イギリスでは海岸リゾート地であるブライトンにも立ち寄っており、神奈川県鎌倉の海水浴場、三重県二見ヶ浦の海水浴場の開設に貢献した<sup>8)</sup>。『海水功用論』の後藤新平（医師）は、愛知県医学校の校長と病院長を務めている際に県内の大野村の海水浴場<sup>9)</sup>の検査に赴き、海水の正しい用法を説くために、ドイツの海水に関する資料を基にしてこの論説を著作した。後に、長与専斎の推薦で衛生局局長に就任した。『海水浴法概説』の松本順（軍医）は、幕末に長崎でオランダの医師ポンペより海水浴の知見を得ている。明治になると、海水浴場の開設を説いて回り、近代医学にのっとった点で日本最初といわれる海水浴場を大磯に開設した。『日本鉱泉誌』は温泉の研究資料



資料1 明治前期の海水浴・潮湯に関する著書

として欠かせない文献となっている。これは1881（明治14）年にドイツで行われた鉱泉博覧会の際に、日本全国から集成した調査資料に加筆した資料である。作成を命じたのが長与専斎であり、撰者として序文を書いている。

る。

② 海水浴の指導内容と温泉との成分比較  
まず、最初に出版された海水浴に関する論説であり、指導書でもある『内務省衛生局雑誌第34号海水浴説』の目次を列記する。



目次

第一 海水浴ノ性質

- (一) 海気
- (二) 海水
- (三) 波動

第二 海水浴ノ用法

- (一) 冷浴
- (二) 温浴

第三 海水浴ノ療法

- (一) 海水浴場ノ選択
- (二) 浴ヲ行フニ適セル時期
- (三) 浴ヲ行フ日数ノ長短及每一浴ノ時間
- (四) 浴ヲ行フニ適セル一日中ノ時

(五) 飲食攝生及浴場医師

(六) 運動遊戯

内容は、海水の成分環境、外国人の行った医学的検証、海水浴療法の方法、適応症など、海水浴に関する西洋医学に基づいた論説となっている。論説中で「海水浴の性質」と「海水浴の用法」に注目してみる。

「海水浴の性質」の冒頭文に「海水は医療上ノ目的ヲ以テ言ハ一ノ種ノ鉱泉即チ塩類泉ト看做スヘキ者ニシテ百分中二分半或ハ三分の塩質を含有セリ」とある。医療の観点からすると鉱泉という範疇に入るとしている。これを受けて海水成分とナトリウム一塩化物強塩泉の成分比較を行った(表2)。

比較に当たっては、溶存物質は共通の主成

表2 海水(平均海域)とナトリウム一塩化物強塩泉の主な共通成分比較表 (g/l)

施設 + 成分 g	海 水	羽州温泉	高井戸温泉 美しの湯	施設 - 成分 g	海 水	羽州温泉	高井戸温泉 美しの湯
ナトリウム Na	10.556	7.695	8.224	塩素 Cl	18.989	1.202	1.373
カリウム K	0.380	4.335	0.260	硫酸 SO <sub>4</sub>	2.649	< 0.001	< 0.001
マグネシウム Mg	1.272	0.739	0.160	炭酸水素 HCO <sub>3</sub>	0.140	1.232	0.7359
カルシウム Ca	0.400	1.478	0.265				

(注) 筆者作成。

分だけとした。海水は標準海水の値を参考にした。羽州温泉は、秋田県の日本海に面した象潟にあり、温泉の分析表示とともに太古の地殻変動によって海水が閉じ込められた温泉と表示している。高井戸温泉美しの湯は古東京湾内にあり、ボーリングして揚水している東京都内で多い琥珀色をした温泉である。比較してみると、海水の溶存物質の濃度は塩化物泉よりどれも高いことが分る。上記のことから、海水は温泉ではないかという疑問が起こるが、現在の温泉法では、「鉱泉とは、地中から湧出する鉱水で、多量の固形物質、またはガス状物質、もしくは特殊な物質を含むか、あるいは泉温が、源泉周囲の年平均気

温より著しく高いものをいう」という定義があり、地中から湧出していない点が、海水が温泉と認められない重要ポイントと言えよう。

次に、第二の海水浴の用法の項を見ると、入浴法を冷浴と温浴に分けている。冷鉱泉入浴で行われている常温入浴と、加温入浴があるように分けていたことがわかる。まさに、日本古来から行われている潮湯と同じ海水を温めて入る潮湯が、ここに登場している。

温浴については「温浴は温ナル塩類泉ト其主治ヲ一ニシ冷浴ニ耐ヘザル患者ニ効アリ」と書かれている。ここでも、温泉と成分的には同じとみなしている。また体質によっては

冷浴を行う前に温浴し、次に微温浴をしてから海水に入るのが良いとも書いてある。主に温浴を勧めた対象は脆弱者ということがわかる。そして、海水浴場設備として、海水温浴＝潮湯を設けることも明記されている。

この『海水浴説』に続いて出版された『海水功用論』でも、塩化物泉と同様という記述がある。海水温浴に関しては、海に入る前のウォーミングアップとして入る湯としており、他に脆弱者の入浴、皮膚病、胃腸病、神経系に効果があると具体的に書かれている。

『海水浴法概説』は前2論と海水浴について内容的には同じであるが、体験的論説がなされている点が興味をひく。海水温浴について「海水の澹溜スルモノ皆微温湯ノ如シ」とし、くぼみに溜まった海水が温まっている所に入ると心地よく、胃腸病に効果があると書かれており、この体験は潮湯の自然発生を実証する記述といってよいであろう。

『日本鉱泉誌』は日本の鉱泉に関する医事効用・全国の泉質などを集大成したものだが、鉱泉用法の附記として気候療法項目があり、ここでも海水浴の記述があり、効果と適応症が詳しく書かれている。

#### 4 海水浴場の開設と潮湯

海水浴場の開設は各論説の発表と同時期に行われ、付属施設として潮湯浴槽を持つ休憩宿泊施設が造られるケースが多かった<sup>10)</sup>。1885(明治18)年に神奈川県大磯照ヶ崎海岸での開設が近代的海水浴場の嚆矢とされている。実際には、西洋医学の観点にたつ海水浴は幕末から有識者の間で行われていて、明治維新をきっかけに効果を体感している者たちが推奨したと考えられる。その根拠として、海水浴場開設以前の公文書に多数の海水浴願いが残っている。一例を挙げると、1873(明治6)年に「外国人旅泊御届・ペリカ塩湯治」という一文が鎌倉腰越村万福寺住職から提出されている。

また、温泉湯治と海水浴との両方を行った

ことの分かる興味深い公文書が残っている。陸軍軍医松本順から1882(明治15)年6月23日に提出された休暇願で、内容は「病氣ニ付5月21日(中略)、越中黒薙温泉入浴罷在候処快方に赴き、海路帰京(中略)播磨国に於テ海水浴仕度…」というもので、湯治の帰りに海水浴をするので診断書を添えて休暇延長届けを提出した文書である。この公文書は、温泉と海水浴の両方に医療効果があるとされていたことを知る手がかりと言えよう。

海水浴より庶民に馴染みの深かった温泉の人気投票といえる「温泉番付」に、海水温浴(潮湯)が登場しているのも注目値する。1893(明治26)年に刷られた「大日本温泉一覧」の東の前頭に「相州大磯海水湯」という名称で登場しているが、この海水湯は海水冷浴のことではなく、海浜の旅館などで行っていた潮湯のことをさしていると思われる。

#### 5 まとめと今後の課題

今回は、潮湯に関して、西洋医学の療法として推奨した「海水浴」の中に潮湯(海水温浴)が含まれていること、泉質が鉱泉と同質とみなされていた事を文献によって明らかにした。この事は明治期以降、潮湯が盛んに行われたことを示すものである。例えば『海水浴説』によれば、「最初1～2箇所開設すればよく、次第に効験を広めればよい、神戸辺りが最適ではないか」と提案しているが、その普及は早く1910(明治43)年発行の『日本転地療養誌』に挙げられている海水浴場だけでも全国で100ヵ所に及んでいる。この資料から潮湯施設の特徴や地域特性を見ていくだけでも相当量の調査研究になる。次回にこれらの事柄をまとめて発表したい。

また、海水温浴や潮湯に関する研究調査を進めていくと、このテーマの幅広さと重要性を実感する。潮湯は第二の温泉といえる入浴資源といえると確信して、新しい地域性も含めた調査研究と提案をしたい。

## 注・参考文献

- 1) 進藤和子 (2007) : 鎌倉市における温泉地の地域的変遷Ⅱ。温泉地域研究、9号、47～52頁。
- 2) 日下部喜代子訳 (1997) : 『タラソテラピー』白水社、7頁。
- 3) 島本千也 (2000) : 『海辺の憩い湘南別荘物語』11頁。
- 4) 日下部喜代子訳 (1997) : 『タラソテラピー』白水社。12頁。
- 5) 愛知大学の印南敏秀、筑波大の小口千明などが論文を発表。
- 6) 武田勝蔵 (1977) : 『風呂と湯のこぼれ話』村松書館、158～164頁
- 7) 松本順や長与専斎が医師として助言を与え、長与専斎は初代局長に就任している。
- 8) 島本千也 (2000) : 『海辺の憩い湘南別荘物語』20頁。ベルツの日記 (明治12年7月6日) 「日本人の役人が海水浴場の設置の意図を有するので…」とある。
- 9) 常滑市の大野海水浴場のことで、日本最古の海水浴場といわれる。鴨長明 (1223) の「生魚の御あへもきよし酒もよし 大野のゆあみ日数かさねむ」や「尾張名所図会」に塩湯治として描かれている
- 10) 海水浴場には規模の大小があるが、潮湯に入れる旅館や料理屋、休憩娯楽施設が併設されていた場所が多い。

## 基調講演①

# 温泉資源の適正利用と課題

甘露寺泰雄 (財・中央温泉研究所所長)

2007 (平成 19) 年秋に温泉法の目的等が改正され、温泉資源の保護と適正利用の他に可燃性天然ガスの安全対策が追加された。今回、適正利用を念頭に温泉利用の現状と課題について取りまとめたので、報告したい。本来は排水処理を基本に据えて適正利用を考えるべきであるが、今回は割愛した。

## 1 温泉の利用形態

環境省の通知では、温泉の利用は、浴用・飲用・他(多)目的利用に分類されている。我が国では、浴用が大部分を占め、飲用や他(多)目的利用(暖房、融雪等)は少ない。

浴用と飲用については、環境省が通知の形で、注意事項、禁忌症及び適応症を示しているが、温泉法では注意事項と禁忌症については掲示の義務があるものの、適応症については、温泉法上の掲示義務はない。

我が国では、古来から温泉には、休養・保養・療養の3養があり、むかしは湯治が主流を占めていた。その後、多くの温泉地では湯治がすたれて観光地化したが、最近では高齢化社会・健康志向などで見直されている。温泉利用の盛んな市町村は医療費の伸びが抑制されているという厚生労働省の調査結果もあり、健康増進の為の温泉利用の促進が期待されている。ただし、医師法・医療法・薬事法などの制約もあり、なお多くの問題点が残されている。また、環境省の委託で日本温泉気候物理医学会が、適応症・禁忌症・注意事項などについての見直しを進めており、その成果が期待されている。

## 2 適正利用について

温泉の特性は、施設や環境、空間構造、ア

クセスなど地域的な要素の他に、資源に関しては泉温・湧出量・水位・化学成分(泉質)(有害性・危険性物質・可燃性天然ガス)などの諸要素があり、これらを考慮した利用施設の種類・規模が設定されることが大切である。

浴用利用の場合は42~43℃が浴槽温度であるので、それ以上の温度を有効温度、熱量を有効熱量として、浴槽面積の放熱量を基準に求めた「浴槽運転利用熱量」と資源がもつ「有効利用熱量」とのバランスを考えて、施設が建設されることが大切である。

温泉資源は有限であって、過剰に温泉水を採取すれば、枯渇現象が現れる。そこで、演者は、資源の変化から温泉地の適正総採取量を把握する手法を提案したが、一般的には、この適正量を超えて採取が行われ(過剰採取)、資源が枯渇化に向かっている温泉地が多い。そこで、資源量と施設規模のバランスを迅速に把握するかが、適正利用を考える上での基礎となる。我が国の宿泊定員1名当たりの温泉量の平均値は環境省の資料によると、1.9L/分前後であり、大温泉地ほどこの値が小さくなる傾向がある。演者らの研究では、定員1名あたりおよそ0.5~1L/分が適正量、定員1名当たりの浴槽面積は、これも大温泉地ほど小さくなるが、およそ0.39㎡程度が妥当であると考えた。

温泉の成分で問題になるのは、スケールの生成と腐食作用である。スケールの種類としては、石灰質・鉄質・硫黄質・けい酸質(粘土質)、及び微生物とスライム(バイオフィルム)などで、その対策としてはスケールの質や生成度合いによって相違する。大きくは、希釈・薬品添加・磁力・機械的な清掃、及びこれらをミックスした手法が適用される。揚

湯・送湯・貯湯・加熱・熱交換・循環濾過などの場合にスケールの対策は特に重要である。また、硫化水素・二酸化炭素・塩分・pHなどが関係する金属材料（鋳物やステンレス鋼）の腐食も材料の選択に当たって常に考慮しておく必要がある。一般的に弱アルカリ性・無色・透明・無味・無臭の温泉は、スケールや腐食対策をさほど必要としない場合が多い。

### 3 浴槽・浴室の適正利用

浴槽・浴室の利用に際しては、温泉法の改正で、浴槽に供給されている温泉水が、加水・加熱・循環・消毒剤・浴用剤の添加に際しては、その旨と理由を掲示することが義務づけられた。また、硫化水素を含む温泉水の浴槽では、浴室の硫化水素濃度の基準が環境省から通知されている。飲用については、最近基準が改正された。

浴槽の衛生管理に関しては、レジオネラ属菌を中心に衛生管理要綱が厚生労働省から示されている。その内容は豊富且つ多岐にわたっているが、浴槽水の管理基準として、例えば、レジオネラ属菌は、検出せず（10CFU/100ml以下）、遊離残留塩素濃度を常時0.2～0.4mg/Lに保持すること、貯湯槽や濾過器など水回り配管の洗浄、浴槽水の入替えなど、きめ細かい指示が盛り込まれている。

ただし、浴槽で常時遊離残留塩素の濃度を基準値以上に保持すると、硫黄泉や鉄泉は実質的に浴槽で姿を消すこと、さらに、遊離残留塩素の測定法であるDPD法が温泉水中の成分によっては誤差が大きく、今後の検討がまたれるところである。

## 4 我が国で現存する主たる温泉利用施設と浴槽の種類

温泉利用施設：旅館・ホテル・寮・保養所・民宿・国民宿舎・ペンション・ユースホステル・マンション・分譲住宅・貸別荘・個人住宅・病院・鍼灸院・老人ホーム・公衆浴場（日帰り施設）・ヘルスセンター・体育施設・学校・工場・駅・ペット治療施設等。

浴室：大・中・小・浴場、男女浴室・家族（個室）風呂・従業員風呂・共同浴室・部屋付バス、露天・野天風呂、温泉プール・岩盤浴・足湯・介護浴・船浴・ケーブルカー浴

〇〇湯：蒸し湯（サウナ）・持続浴・時間湯・冷泉浴・滝湯（うたせ湯）・寝湯・立湯・浴（手足浴）、泥湯、砂湯、箱むし、砂むし、地むし、歩行浴、渦流浴、圧注浴、蒸気（吸気）浴・噴射浴・泡風呂（ジャグジー）・波浪浴・サウンド浴・電気浴・灌注浴・灌頂浴・海藻風呂・フルーツ風呂・香水浴・牛乳浴・コーヒー風呂・酒（ビール）浴・薬草風呂等。

## 5 その他の利用

料理（炊飯・粥・腐・卵・野菜等）・化粧品・清涼飲料ビール等への利用、湯の花の採取、ヨウ素の製造等。

## 6 まとめ

温泉地の環境、施設の種類と規模、空間構造等との調和を大切に、浴用・飲用・他（多）目的利用等の種類、泉温・採取量・化学成分等を総合的に考慮した利用が肝要である。

基調講演②

別府温泉郷の自然・文化資源を活かした観光振興

山村順次 (城西国際大学教授)

1 観光振興への視点

別府市は、日本のみならず世界第1の温泉観光都市であるといっても過言ではないが、これまで地域の宝である優れた温泉資源や温泉にかかわる歴史文化遺産を十分に活かしてきたかといえ、今後ともさらなる取り組みが必要であると言えよう。平成も20年を経た現在、観光客の温泉地への志向性も大きく変わり、宿泊客数の停滞(宿泊率は33%)や中心商店街の空洞化など、画一的な大規模観光温泉地に共通する現象が、別府温泉郷でも見られる。しかし、オンパクなどの

観光業者・行政・地域を挙げての新機軸が進みつつあり、今後の持続可能な温泉地域づくりに期待が持てるが、さらに滞在型温泉観光地域への復活を目指しての積極的な観光振興が望まれる。

観光振興にとって、最も重要なことは地域の特性を活かすことである。そこで、以下に別府温泉郷の地域的特性を温泉資源・自然環境・温泉情緒・歴史文化から分析し、別府温泉郷を構成する別府八湯(図1)、すなわち別府・浜脇・観海寺・堀田・明礬・鉄輪・柴石・亀川温泉の具体的観光地域振興策を提示

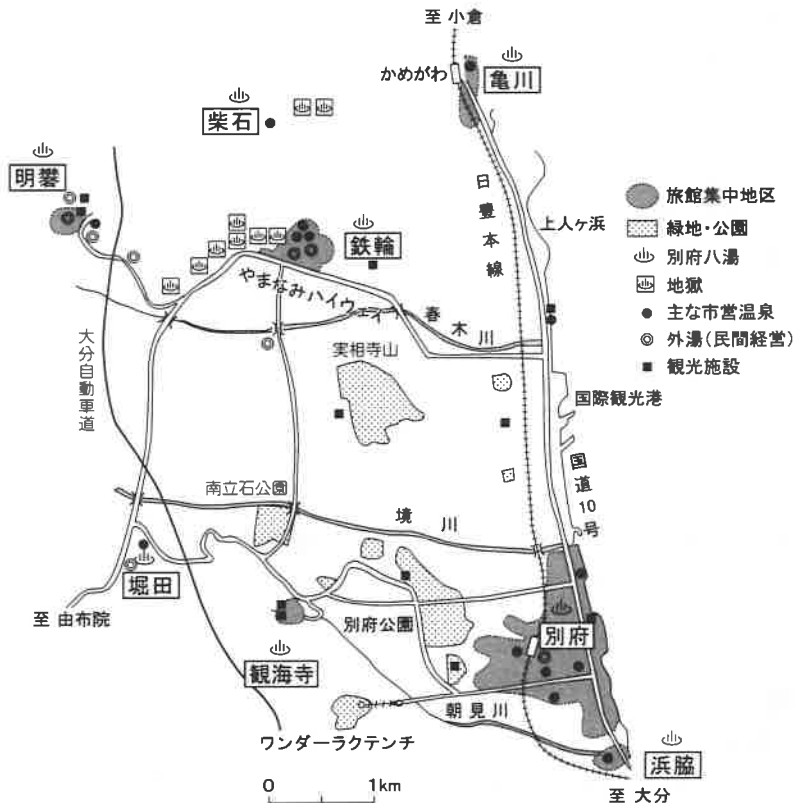


図1 別府温泉郷の観光地域図(2004年)

(注) 山村順次原図。主な観光施設は温泉施設・地獄・公園など。

したい。

今日、客が温泉地に何を求めているか、そのニーズを調査すると、過去 10 数年来変わることなく、また年齢層・性別によって異なることなく、「温泉資源」「自然環境」「温泉情緒」の良さの 3 点に集約される。そこで、なによりも地域を挙げての温泉地の景観保全・環境保全とホスピタリティが大切となる。

## 2 温泉資源

別府市内には 2007（平成 19）年 3 月現在で 2,832 カ所の源泉があり、そのうち利用源泉が 85%（自噴 17%、動力 68%）、未利用源泉が 15%を示す。この数は全国の約 10%にも達する。また、87%が 42℃以上の高温泉と水蒸気・ガスで占められ、泉質も放射能泉を除くすべての泉質が存在する。温泉湧出量は毎分約 10 万 3,000L（A）であり、宿泊定員が 22,716 人（B）であるので、温泉資源指数（A）/（B）は 4.5 に達し、著しく高い。

別府温泉郷最大の観光資源である地獄は鉄輪温泉とその周辺にあり、狭い地域に海地獄をはじめ、山・かまど・鬼山・白池・鬼石坊主・血の池・龍巻などの異なったユニークな温泉池があることは、世界の驚異である。この温泉地帯は世界遺産としても評価されようが、そのためには一帯の環境保全を図ることが前提となる。

別府温泉の中心に位置する竹瓦温泉は明治時代に誕生し、昭和初期に改築された和風の見事な共同浴場であり、砂湯は全国的に貴重である。その他、リニューアルされた柴石温泉・上人海浜砂湯・鉄輪蒸し湯や明礬温泉の鉱泥浴ができる保養ランドなどは、家族連れや若い観光客をひきつけている。

## 3 自然環境

別府市街地は鶴見岳が形成した火山性扇状地上に広がっており、緩やかな傾斜地は緑の多い景観を構成している。特にユニークな扇山の草原では野焼きの火祭りが春を告げ、志

高湖・神楽女湖・城島高原・十文字高原、そして全国棚田百選にも選ばれた内成の見事な棚田もある。さらに、鶴見岳は初夏にミヤマキリシマが咲き、秋の紅葉や冬の霧氷でも有名である。別府港は瀬戸の島々と結合し、阪神地方や中四国地方からの客の玄関口をなす。また、別府市周辺の大自然の中には数々の温泉地や自然動物園・レジャー施設が点在しており、別府温泉郷は広域観光の拠点性を高めている。そのために、別府温泉郷が単なる宿泊地となっている傾向も見られる。

## 4 温泉情緒

自然現象としての温泉とそれを利用する人間とが織り成す歴史の中で形成されてきた温泉地景観は、温泉情緒を醸成している。鉄輪温泉の噴気を利用した地獄釜や園芸用の温室から出る「湯煙」は、日本を代表する温泉情緒を醸成しており、NHK の 21 世紀に残したい「日本の風景」の第 2 位にランクされた。温泉を入浴利用だけでなく、温泉地の景観構成に活かすことが温泉地振興につながる。近年、湯煙のライトアップが実現し、湯煙展望台も整備された。鉄輪温泉の「いで湯坂」沿いの湯治場的な町並みでは、「蒸し湯」や石畳などの再開発事業が実施されている。明礬温泉の地熱地帯では、噴気と一体化した藁葺きの「湯の花採取小屋」も温泉情緒豊かであるし、その技術が文化財として認められて 2006 年に国の重要無形民俗文化財に指定された。

## 5 歴史・文化

鉄輪温泉の中心部には時宗の一遍上人が開いたという「蒸し湯」があり、今でも石菘を敷いた石室の中で、床に寝て温泉蒸気浴をする伝統的な共同浴場である。仏法を伝える十六羅漢にちなんで 16 の石枕があり、したがって昔は一度に 16 名の湯治客が念仏を唱えながら入浴したと言う。歴史的温泉場の雰囲気づくりにおいて、9 月下旬に一遍上人の

木像をお湯につけて感謝する「湯浴み祭り」の伝統行事の果たすべき役割も大きい。亀川温泉では、文化財としての価値が高い浜田温泉共同浴場の前の土地に、外観を似せたコンクリート造りの温泉浴場がオープンした。古い浴場を修築し、資料館と亀川温泉の観光案内所として機能させ、地域の広場とすることが必要である。浜脇温泉では、その歴史性を無視した再開発事業の反省にたつて、東別府駅が修復・保存されている。

新しい動きとして、数年前に始まったイタリアの音楽家のアルゲリッチ音楽祭、最近では別府市の大学に留学生が多くなって国際色豊かなイベントも行われている。また、近年、竹瓦温泉を中心に路地裏散歩が始まり、地域住民が地域と温泉とのかかわりをガイドするようになり、このガイドシステムは鉄輪温泉や亀川温泉などにも広がっている。

## 6 別府八湯の観光振興

以上のように、別府温泉郷の地域的特性は観光振興に際して大きくプラスに作用しているので、さらなる観光振興の方向として、次の4点をコンセプトとし、観光業界・行政・地域住民が一体となって、その実現を図ることが望まれる。

① 温泉の活用：まず、観光型温泉地としての別府温泉にある竹瓦温泉・駅前高等温泉・北浜温泉（テルマス）など、亀川温泉の海浜砂湯・浜田温泉、柴石温泉の各種温泉施設、鉄輪温泉の蒸し湯、明礬温泉の泥湯、観海寺温泉の棚湯などを組み合わせたユニークな「湯めぐり」を定着させる。一方、ヘルスリゾートとしての健康増進に寄与する温泉施設を活性化するために、温泉療法

医の指導が受けられるセンターを設置する。浜脇温泉を健康型温泉地とし、湯トピアをその核に位置づける。

② 自然環境の保全と利用：温泉現象として、世界的価値を有する地獄を再認識するとともに、海・山・高原を控えた別府では、四季折々の季節感を反映した観光の紹介をし、宿泊客の増加を図る。内成の棚田の紹介をしたり、堀田温泉は田園保養型温泉地として棚田を残し、一部にレンゲ・菜の花・コスモスなどを植えて、観光客に無料で提供する。

③ 温泉情緒の醸成：景観保全に配慮して、温泉場の町並み整備を進める。コンクリートの電柱や電線による景観破壊を解決し、通りに面した建物や看板などの形・色彩などを調和の取れたものに統一し、癒しの歩行空間を形成する。

④ 地域ガイドによるふれあいの場づくり：歴史文化性を踏まえた年中行事をより重視することが望まれる。温泉祭りでの地獄鬼踊りの復活、住吉神社の神輿の海渡り、浜脇薬師祭り、鉄輪湯浴みまつりなどを全国に発信する。そして、一時的な行事で満足することなく、来客に最大限のもてなしをする意味で、正確な地図を見ながら別府八湯の地域ガイドを、毎日行うことが重要である。かつて地獄を見学するためにやってきた140万もの修学旅行生は、現在では年間1,180万人の観光客中わずかに3万人にも達しない状態である。地域に根ざした総合学習の重要性が叫ばれている今こそ、教育観光的視点を取り入れた観光振興策が検討されねばならない。



## シンポジウム

### 別府温泉郷の現状と観光振興策

- コーディネーター：石川理夫（温泉評論家）  
 パネリスト：由佐悠紀（京都大学名誉教授）  
 “：中山昭則（別府大学教授）  
 “：斉藤雅樹（大分県産業科学技術研究センター主任研究員）  
 “：鶴田浩一郎（ハットウ・オンパク代表）

#### 1 はじめに

2008（平成20）年5月19日午後、基調講演として甘露寺泰雄氏による「温泉資源の適正利用と課題」、そして山村順次氏による「別府温泉の自然・文化資源を活かした観光振興」が行われた。引き続き、「別府温泉郷の現状と観光振興策」と題し、シンポジウムが開催され、大会参加者に加えて地元の方々をはじめ多数の方々に参加された。シンポジウムでは、まず、パネリストより問題提起をおこない、次に質疑応答に入った。

#### 2 パネリストの意見

##### (1) 由佐悠紀氏

山村先生より別府温泉郷の現状を紹介いただいたが、ここでは別府温泉郷の温泉資源の特色について述べる。1985年の源泉分布は2,843ヶ所、利用されているのは2,418ヶ所である。現在でもあまり変わっていない。海岸近くは高温泉が少なく、80%以上はポンプアップ（動力揚湯）であるが、山の手では沸騰泉・蒸気泉など高温泉が多いのが特徴である。動力泉は1960～70代に毎年100本位掘削され、現在は2,000本であるが、自噴泉は減って500本位である。源泉は別府八湯以外に全体に広く分布するようになった。全国の源泉総数28,000ヶ所のうち別府では約2,800ヶ所と約1割を占め、自噴湧出量は毎分15,000ℓ、動力湧出量は毎分80,000ℓ、42℃以上の源泉は全国13,000ヶ所のうち別府では2,100ヶ所で、自噴湧出量を除いてい

ずれも全国第1位である。特に、噴気・沸騰泉は全国1,360ヶ所のうち3分の1が別府温泉に集中し、非常に高温であることが特徴である。泉質は塩化物泉（鉄輪温泉など）・炭酸水素塩泉・硫酸塩泉（明礬温泉・地獄地帯など）などで、単純温泉も多い。源熱水（源熱水）はナトリウム塩化物泉で、鶴見岳・伽藍岳から断層に沿って下流へ流動し、塚原・明礬・地獄地帯などへ移動している。硫化水素が含まれている場合は、硫酸酸性の泉質になる。

（石川）：別府ではかなり動力揚湯が進んでいるが、温泉資源としては十分か。

（由佐）：温泉の源（みなもと）は天水で、天水の3分の1は地下水になり、そのうち何%かは温泉になる。温泉の総湧出量として1日約6万ℓまで可能であると推定されるが、ポンプアップは1日約5万ℓなので、今のところギリギリで問題ないと言える。

##### (2) 中山昭則氏

明治以降の別府温泉の観光振興について調べている。今から70～80年前の大正から昭和にかけて観光振興が進み、1933（昭和8）年、地獄組合が結成されるとともに、遊覧バスが30分間隔で運行されていた。この遊覧バスは今では運行されていない。その後、70年以上にわたり地獄組合が活動しているので、日本においておそらく最も早い時期に始まった温泉組合と思われる。当時、油屋熊八（別府・亀の井旅館主で、亀の井バスの創

業者)らは「地獄めぐり」を始めるなど、組織的に宣伝活動を行い、別府温泉が有名になった。別府温泉の観光振興は昭和初期に築かれたと言ってよい。観光振興の今後の方向であるが、昭和初期から基本的には同じ形態をとっていることが問題といえれば問題である。

### (3) 斉藤雅樹氏

1998年頃別府へ来た。はじめは温泉マニアであったが、今は温泉の専門家になってしまった。2000年頃、パソコンのメーリングリストを元に交流をはじめたが、地元の方々には、マニア憧れの的である別府温泉の魅力、例えば、鉄輪の湯けむり、神和(かんなわ)苑の青い色の温泉などに気づいていなかった。そこで、「温泉道」・温泉ラリー・スタンプラリーなどを企画し、地元の皆さんが温泉マニアになり、別府温泉の魅力がわかるように努力した。言い換えると、温泉そのもので勝負しようと言うもので、鶴田さん・浦先生(浦達雄・大阪観光大学教授)などのご協力により、現在は1,300人の温泉名人(「温泉道」に加入し88カ所の温泉を巡った人)が誕生した。今後、オンパク5,000人の参加者をどう生かすかが課題である。

### (4) 鶴田浩一郎氏

NPO法人・ハットウオンパク(別府八湯温泉泊覧会)について紹介したい。現在は、旅行形態が変わり、団体から家族、友人どうしなどの個人旅行になった。行く先を決めるのは女性、財布を握っているのも女性たち。マーケットは女性が主流であるので、男が企画するのは昔のはなしで、今は女性が企画段階から加わっている。ガイドブックにあるように、オンパクは2001年から開始し、春5月と秋10月に24日間の参加型プログラムを100プログラム以上実施し、毎回3,000~4,000人が参加している。約200事業者(旅館ホテル・ガイド・メンタルヘルス関係者)が加わり、ハードリピーターは5,000人、個人の参加がほとんどで80%は女性である。

さらに、地元資源を商品化できるようにNPOが事業者をサポートしている。今年のプログラムの例として、濃厚食塩泉の旅、別府大学内・香りの博物館ツアー、「町の社交場」や登録文化財、ギャラリーめぐり等がある。今後はウェルネス産業、例えばマッサージ・エステなど、温泉と健康に関する事業に従事できる人材を育てることに力を注ぎたい。

## 3 質疑応答

(石川): 1990年代は「別府は未来がない」と言われたが、今、紹介されたような活動、例えば、「温泉カルテ」やさまざまなフェスタ、路地裏を歩くような地道な活動がおこなわれていた。

(鶴田): 別府温泉は1997年頃は良くなかったが、その後、「別府はおもしろい」と言ってくれるようになった。「よそ者」が入ってきたり、女性の力が必要になってきて、次第に良くなってきた。人材が育ってきたと言うことである。

(中山): 現在、バスの利用がしにくく、市内の移動が難しいことなど、別府市内や温泉間の交通問題がネックである。今はこのようなイベントに個人参加が多く、外国人、特に中国人が多い。そこで留学生の意識を取り込むことが大切。高速のインターから、案内看板などに別府のイメージを焼き付けるさまざまな仕掛けも必要であろう。

(鶴田): 別府温泉郷への宿泊客は250万人、日帰り客は500万人と言われている。二次交通を整備することが大切。今はバスかタクシーであるが、以前実施された循環バスは失敗であった。タクシー業界もさまざまな規制があり難しく、今のところ新しい企画はない。

(石川): 山村先生は別府公園をツアーに加えたり、夏はコンサートを開くなど有効利用を提案している。

(由佐): 別府温泉郷ほど温泉の仕組みがわ

かっている所はないが、別府市民が温泉のことはあまり知らないことが問題で、小さい時から学校で温泉の科学、地球科学についてもっと勉強したり、野外博物館を造ったりして、環境教育にもっと力を入れれば、理科離れを防ぐことにもなる。そして、全国から修学旅行生がたくさん来るようになってもらいたい。

(石川)：生きた環境教育、エコツアーに温泉を利用するということである。

(斉藤)：いわゆる温泉リテラシーが大切。一般の方と専門家の間にもざが大きいので、わかりやすくシンプルに温泉について解説することが必要であろう。別府大学に温泉講座がないことも問題。オンパクでもカルチャー的なものが多く、温泉以外のものでも勝負しているような面もある。

(石川)：オンパクでは、これから個人客を対象に、エステ・ウェルネスや温泉と健康に力を入れるということであろう。

(鶴田)：オンパクでは温泉と健康をテーマに、山村先生の指導で長期滞在客が増えることを目指している。泥エステ関連では、1998年からイタリアのアバノ温泉と技術交流して「ファンゴティカ」を開発し、エステに利用している。その他、化粧品やミネラルウォーターなどの温泉関連商品の開発を考えている。美容・化粧では女性の企画が大切である。男性はマニアッ

クな傾向があり、スタンプ集めなどには熱心である。オンパクリピーター 5,000人のファンがいれば、やれることは多い。

(由佐)：多様な温泉があることを理解させる施設が足りない。現在は、「地獄めぐり」以外は見学・学習できる施設がない。生涯学習や生きた環境教育の場として公の施設が必要である。つまりハード面が不足しているということである。個人の力では難しいので、官民一体となったプロジェクトが必要ではないか。

(中山)：100周年を迎える別府大学でも、温泉学・観光学について学ぶ講座ができれば良いと考え、新講座の開設に努力している。

(鶴田)：ジャパン・オンパクプロジェクトを立ち上げ、全国10ヵ所へ「輸出」している。今年は東京・神田で6月中旬、北海道・ニセコで9月、北海道・湯の川温泉で10月中旬、いわき湯本温泉で12月初旬など、参加型プログラムを実施する予定である。

(石川)：資源に恵まれている別府温泉は、地元の優れた資源をハード・ソフトの両面で生かすこと、そして滞在型温泉を目指し、温泉教育の場が広がることを期待して、本シンポジウムを終わりたい。

(文責 長島秀行)

## 書 評

## 日本温泉協会編：「温泉 自然遺産と文化遺産」

企画・発行 (社)日本温泉協会 55頁 2008年2月  
3,000円 (頒価)

本書は、(社)日本温泉協会が日本宝くじ協会の助成を得て発行してきたシリーズ第1巻・温泉「自然と文化」(2006・平成18年2月発行)と、シリーズ第2巻・温泉「歴史と未来」(2007年2月発行)に続く第3巻で、タイトルは温泉「自然遺産と文化遺産」である。本の体裁はこれまで通りA4版の大型、ハードカバーで多くの図や写真がオールカラーで載った豪華な本である。

シリーズ第1巻や第2巻では、まず、温泉の自然や歴史・文化を総論として述べ、次に温泉資源の保護と活用、温泉と健康、温泉地の地域振興について述べているが、第3巻の本書では、各論的に自然遺産・文化遺産として計62件の温泉に関わる自然現象や歴史的建造物等について具体的に記述している。中には草津温泉や別府温泉・指宿温泉のように、両者にまたがって書かれている温泉地もある。

製作協力者としては、自然遺産は大山正雄・綿抜邦彦の両氏、それに評者の長島が担当し、文化遺産は山村順次氏(本学会会長)、石川理夫氏(本学会副会長)、布山裕一氏が担当している。ここでいう自然遺産・文化遺産とは、国際的な「世界遺産」やわが国の「文化財」にならって、(1)日本の温泉に関する自然遺産、(2)温泉に関する有形文化遺産、(3)温泉に関する無形文化遺産に分類し、名づけたものである。

前半は自然遺産として、北は北海道の「オンネト一湯の滝」から南は九州・鹿児島県の「鰻温泉とスメ」まで、1頁に1件または2件の割りで天然記念物を中心に計28件を取り上げている。例えば、秋田県の「玉川温泉と北投石」では、玉川温泉が強酸性の温泉で療養効果があること、北投石は1952年国指

定特別天然記念物に指定された鉱物であること等が述べられ、関東地方では、日本一の自然湧出量を誇る草津温泉が取り上げられ、世界的にも貴重な温泉産藻類の写真が載せられている。その他、箱根の大涌谷や別府地獄の噴気地帯など、全国の温泉について述べられている。

後半は文化遺産として、青森県酸ヶ湯温泉の「酸ヶ湯千人風呂とまんじゅうふかし」から、鹿児島県指宿温泉の「指宿温泉の海浜砂蒸し」まで計34件が取り上げられている。酸ヶ湯温泉では青森県産のヒバ材で造った巨大な浴舎「千人風呂」など、伝統的な湯治場景観について述べられ、群馬県四万温泉では「四万温泉の伝統的旅館と日向見薬師堂」—1950年国指定重要文化財—(薬師堂)とし、四万温泉の歴史や景観について述べている。その他、長野県鹿教湯温泉の保養地景観、愛媛県道後温泉本館など、よく知られた文化遺産についても興味深い写真とともに述べられている。

以上のように、本書は温泉の自然や歴史的・文化的価値について全国にわたり広く記述されていて、やや専門的な部分もあるが類書にない資料価値があり、特に温泉旅館やホテル、それに図書館の蔵書としてお薦めできよう。

なお、ご承知のように、わが日本温泉地域学会では「日本温泉地域資産」として、自然資産・文化資産125件を全国の会員の応募により2003年に第一次選定し、2004年9月に本学会誌「温泉地域研究」第3号に掲載するとともに、2008年5月に冊子「日本温泉地域資産」を発行した(頒価1000円)。幸い、好評のうちに多くの温泉関係者・愛好家に読まれているが、こちらも一般の方々にお勧めしたい。(長島秀行)

## 資 料

# 雲仙地獄の SD 法景観評価

池永正人 (長崎国際大学)

### 1 評価の目的

本稿は、長崎県島原半島の雲仙温泉を代表する観光資源である雲仙地獄を取り上げ、地獄の景観について評価することを目的とする。この目的を達成するために、訪れる観光客(大学生)と迎え入れる側の地域住民の両者の視点から評価し、両者の共通点や相違点を明らかにする。

なお、本稿は筆者による受託調査成果の『島原半島観光資源評価業務 報告書』(2008年3月)、国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所の一部を提示したものである。

### 2 評価の方法

#### (1) SD 法とは

SD法(Semantic Differential、計量心理学的手法)とは、景観の心理的効果を測定分析する方法であり、評価尺度の設定の仕方に大きな特徴がある。すなわち、「醜い-美しい」という両極の形容詞対を複数設定し、評価者に写真を見せて段階評価させる方法である。

本調査における評価者は、前述のとおり観光客の立場からは大学生(長崎国際大学、長崎県立大学)、迎える側は地域住民とした。

#### (2) 評価時期

大学生 2007年7月20日(長崎国際大学)、24日(長崎県立大学)  
 地域住民 10月の約1ヵ月間(雲仙市、島原市、南島原市)

#### (3) 評価者

大学生 52名(男性37名、女性15名)  
 地域住民 82名(男性53名、女性29名)

#### (4) 評価対象

島原半島の代表的な24ヵ所の観光施設、風景、町並みのうち、本稿では雲仙地獄を提示する。

#### (5) 評価項目

本調査におけるSD法の評価項目は、「整然性」「美観」「安全性」「開放性」「愉快」の5項目を設定し、図1のとおり7段階で評価する。

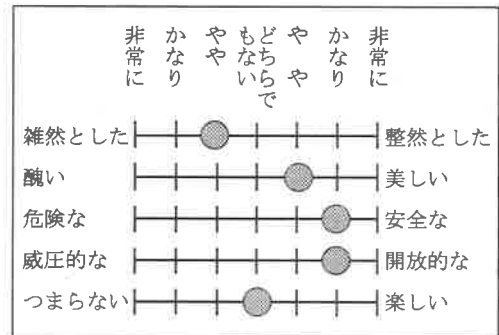


図1 観光資源評価の評価者の記入例  
 (注) 筆者作成。

### 3 健康増進プログラムの一例

SD法による雲仙地獄の中景と近景の評価結果は、図2、3に示すとおりである。大学生と地域住民の評価結果には、共通点と相違点が認められる。7段階の評価を高位(7:非常に良い6:かなり良い)、中位(5:やや良い4:どちらでもない)、低位(3:やや悪い2:かなり悪い1:非常に悪い)の3つに分類すると、中景が中位以上であるのに対し、近景が露出した温泉給湯パイプによる景観障害で中位以下の評価となっている。

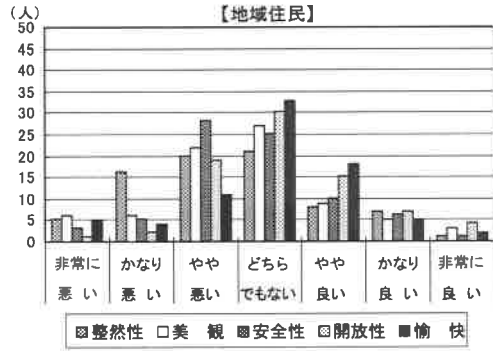
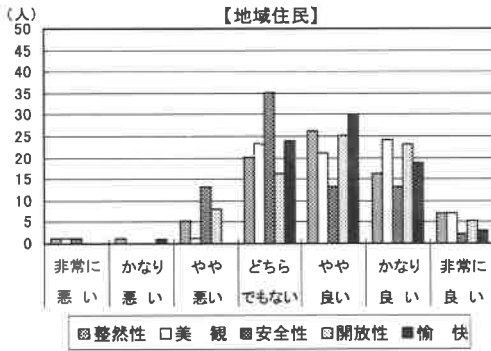
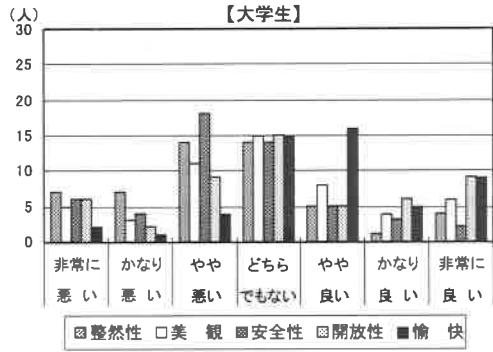
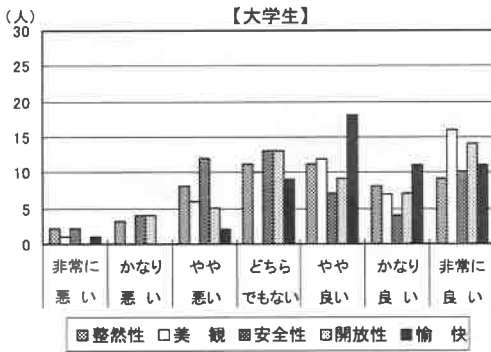


図2 雲仙地獄中景の景観評価  
(注) 筆者作成。

図3 雲仙地獄近景の景観評価  
(注) 筆者作成。

〔中景評価の解説〕

学生による評価は、全体的に中位以上で良好である。特に、美観、愉快の項目において評価が高い。住民の評価も高いが、「非常に良い」と回答した人が比較的少ない。地獄めぐりの遊歩道は、緩やかなカーブと傾斜、地獄の色彩に合わせた石畳の路面が、周囲の景観と一体化して違和感がない。

〔近景評価の解説〕

学生による評価は、意見が分かれる。項目別にみると、珍しい地獄景観は愉快に感じられるが、温泉給湯パイプが乱雑に露出していることから、整然性、美観、安全性の評価は低い。住民の評価は全体的に中位以下で、学生の評価よりも厳しい。特に愉快と感じる人が、学生に比べて少ない。

## 温泉地情報

### 修善寺温泉の食文化を活かした取り組み

新田時也 (東海大学)

#### 1 はじめに

ここでは、地元の食文化を活用した観光事業振興の一例として、近年、あらたに「黒米」という食文化を地域に根付かせることで、観光の活性化に取り組んでいる修善寺温泉の事例を紹介する。

修善寺温泉は湯治場として発展してきた温泉地であり、伊豆を代表する観光地でもある。伊豆の各観光地では、「日本中の観光地のモデルとして、観光の普及と業界の発展を牽引する役割」があるとの認識のもと、「最近の国内外の観光地間での競争の激化や旅行嗜好の変化、多様化に対応した観光資源の見直しや掘り起こし」に取り組んでいる。特に、修善寺温泉では地域の食文化を活かした観光振興策が活発に行なわれている。「黒米」を活用した取り組みが、それである。

#### 2 修善寺温泉の取り組み—黒米の食文化—

修善寺温泉の代表的な地場産品は、「わさび」や「しいたけ」であるが、そこに新たに、「黒米」が登場してきている。黒米とは、「中国・漢の時代に発見され、以来歴代の皇帝が中寿の米として食したとされる」ものであり、「中国の漢学者、李時珍の著書『本草綱目』によれば、黒米は滋養強壮、胃腸を丈夫にし、さらに増血作用があるとされ、増血米・黒米薬と呼び、薬膳の一品」に数えられている。すなわち、黒米は中国から渡来した新たな食文化である。修善寺温泉では、現在、この黒米を新たな修善寺の食文化として薬膳料理のメインディッシュに据えて観光客に提供している (写真1)。

なぜ、黒米を修善寺温泉の新たな食文化と

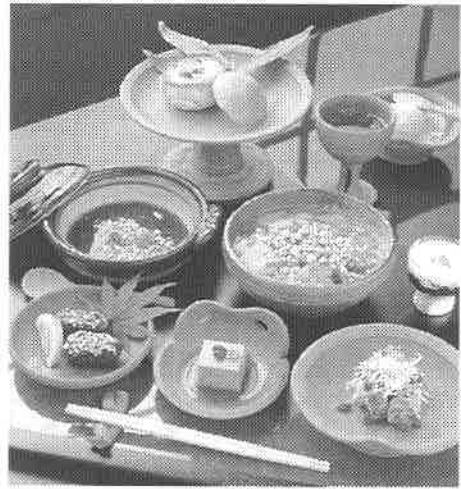


写真1 薬膳料理

(注)2004年11月27日筆者撮影。

して観光客に提供しようと考えたのであろうか。その背景には、この温泉地が湯治場の発展段階を経た観光地であり、すなわち、健康と食を結びつけて観光資源化を試みたということがある。黒米の持つ健康増進のイメージを全面に出すことで、現代的な湯治場としての修善寺温泉の観光活性化を推進しようと言うものである。

この動きは、個々の観光業者だけではなく、観光協会でも黒米を新たな修善寺温泉の食文化としてブランド化させたいという考えを持っている。筆者は、伊豆市観光協会修善寺支部の事務局長である小暮力陸氏に聞き取りを行なったところ、観光協会としても黒米は「ウェルネス産業と連動し、健康食として、その活用が期待できる。土産品の開発や、食事処での提供がさらに進み、名物として定着することを期待する。」と言うことであつた。すなわち、高齢社会をむかえるにあたり、健

健康増進を強く意識する観光客に対して、この黒米が健康（ウェルネス）産業と結びつくことで、現代的な湯治場としての修善寺温泉を

ブランド化していく戦略である。写真2・3は、修善寺温泉の飲食店で提供されている「黒米」を利用した料理の一例である。

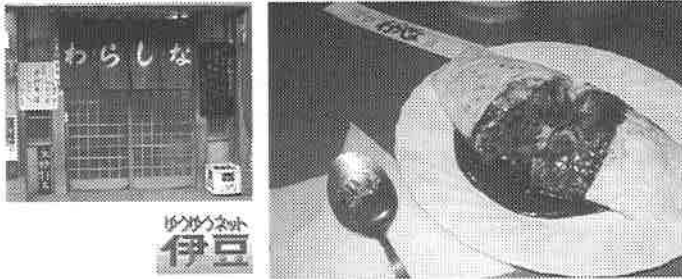


写真2 黒米を利用したオムライス  
(注) 2007年10月7日筆者撮影。

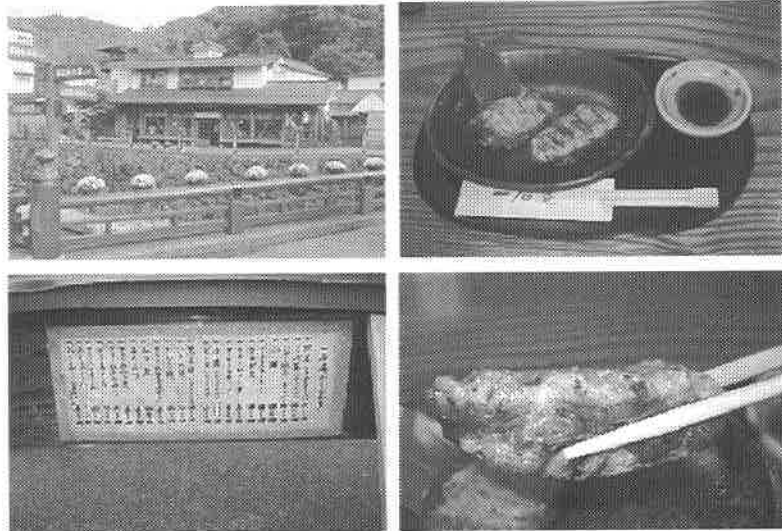


写真3 黒米餅  
(注) 2007年10月7日筆者撮影。

### 3 まとめ

筆者は、健康増進をキーワードとする湯治と薬膳料理を強く結びつけることで、修善寺温泉では、新たな食文化としての黒米を活用した観光への活用が成功しているように受け止めている。修善寺温泉を訪れた観光客にとっては、新たな食文化として、黒米の薬膳料理を好意的に迎えているように思われる。

「食文化を通して、地域の文化を“発見”」、  
「食文化を通して、地域の文化に“触れる”」、

そして、「食文化を通して、地域の文化を“学ぶ”」という、三位を一体化させる修善寺温泉の取り組みは、観光地戦略を考える上で、先行的モデルをなすものと、筆者は考えている。

調査協力者：

仲井芳昭氏（榊やくぜん総支配人）

薫科辰雄氏（飲食店、わらしな店主）

小暮力睦氏（伊豆市観光協会修善寺支部、  
事務局長）



## 学会記事

### ●日本温泉地域学会第12回研究発表大会

来る11月16日(日)・17日(月)の両日、日本温泉地域学会第12回研究発表大会を千葉県鴨川市鴨川温泉郷で開催します。下記のようなスケジュールで実施しますので、多くの会員の参加を期待します。

なお、学会開催に先立って、10月25(土)～27(月)に群馬県草津温泉で、11月14日(金)～16日(日)に千葉県鴨川温泉郷で、本学会主催・後援で「温泉観光士」養成講座が実施されます。詳細は本学会ホームページ(日本温泉地域学会で検索すると最初にでるRSA3を開く)に掲載しています。

### 日本温泉地域学会第12回研究発表大会スケジュール

開催温泉地：千葉県鴨川市鴨川温泉郷

協賛：鴨川市・鴨川市観光協会

開催日：平成20年11月16日(日)～17日(月)

発表会場：千葉縣市町村職員共済組合「黒潮荘」TEL. 04-7092-2205

宿泊施設：学会指定宿泊施設は下記の表のとおりです。今回は発表会場・懇親会会場の「黒潮荘」とその近くの旅館などに分宿することになります。

学会指定宿泊施設希望会員の分宿先は、学会事務局にお任せいただきたく存じます。なお、特に希望する宿泊施設があれば、学会申し込みの振替用紙通信欄に宿泊施設名を記入してください。受付順に決めますので、ご希望にそえない場合もあります。ご了承ください。各施設と黒潮荘の間は送迎します。

学会指定宿泊施設	所在地	電話番号	予約室数	条件	温泉
江澤館	鴨川市太海浜 153	04-7092-2270	8	1室1名利用可	有
恵比寿	鴨川市太海 2345	04-7092-2226	3	1室2名	有
鴨川ユニバースホテル	鴨川市前原 69	04-7092-1361	5	1室2名	有
黒潮荘	鴨川市貝渚 2565	04-7092-2205	8	1室2名以上	無
吉岡旅館	鴨川市太海 2356	04-7092-0656	10	1室1名利用可	有
よしのや	鴨川市太海浜 193	04-7092-1167	9	1室1名利用可	有

(注) 1室1名利用可の旅館でも希望者多数の場合1室2名となることをご了承ください。黒潮荘には温泉浴場はありませんが、他の施設での温泉入浴券付きです。

懇親会場：「黒潮荘」11月16日(日)19:00～20:30

視察会集合：11月16日(日)13:15 JR外房線安房鴨川駅前

受付：11月16日(日)17:30～「黒潮荘」ロビー

11月17日(月)8:00～「黒潮荘」ロビー

参加費：一般会員・賛助会員2,000円、学生会員1,000円、一般1,000円(資料希望者)

懇親会費：会費5,000円(学生3,000円)。学会指定宿泊施設を利用する場合、懇親会費は宿泊費に含まれます。

宿泊費：学会指定宿泊施設を利用する場合、懇親会費・朝食代込みの1～2名1室利用の1人あたり料金は1万2,000円です。

研究発表大会に参加される会員は、以下の参加形態によって郵便振替で学会事務局宛に相当金額を10月31日必着で前納してください。振込によって学会参加申し込みとします。

なお、学会指定宿泊施設希望の会員で、特に希望する宿泊施設があれば、宿泊施設名と人数を、視察会参加希望者はその旨を振込用紙の通信欄に記入してください。

本年度年会費（賛助会員：3万円、一般会員：4,000円、学生会員2,000円）未納の方は以下の金額にプラスして送金してください。また、研究発表大会非参加の会員で会費未納の方も送金をお願いいたします。

学会指定宿泊施設+学会参加 : 12,000 + 2,000 = 14,000円

懇親会参加+学会参加 : 5,000 + 2,000 = 7,000円（学生：4,000円）

視察会・学会参加のみ : 2,000円（学生：1,000円）

振替口座番号：00190-6-462149

加入者名 : 日本温泉地域学会

#### 日程

11月16日（日）13：15～17：30 視察会（無料）

安房鴨川駅～小湊誕生寺（足湯）～鴨川館温泉入浴～「なぎさの湯」源泉見学～粟斗温泉～「黒潮荘」

17：30～19：00 休憩（ロビーで受付）

19：00～20：30 懇親会

11月17日（月）8：40～12：00 自由論題研究発表

12：00～13：00 昼休み

13：00～13：20 来賓挨拶

13：20～13：50 基調講演

13：50～14：00 休憩

14：00～15：10 フォーラム（南房総における温泉資源の活用を考える）

**交通案内** : JR 外房線安房鴨川駅へは、視察会参加者には特急「わかしお7号」（東京11：00発～安房鴨川13：06着）が便利です。なお、会場の「黒潮荘」は、JR 外房線安房鴨川駅東口からバスで鴨川松島下車（約10分）、停留所すぐ前です。

フォーラム終了後、安房鴨川駅へ送ります。特急「わかしお22号」（安房鴨川15：32発～東京17：34着）に接続します。後続は特急「わかしお24号」（安房鴨川16：35発～東京18：40着）です。

### 研究発表大会プログラム

11月17日（月）

**自由論題** 発表時間：20分（発表15分、質疑5分）

座長：中山昭則（別府大）

8：40～9：00 内田 彩（立教大大学院）：温泉地における情報の集積と交換－江戸時代の箱根七湯を事例として－

9：00～9：20 新田時也（東海大）：中山間地の温泉地事情－静岡市梅ヶ島温泉の事例－

9：20～9：40 石川理夫（温泉評論家）：温泉地における共同湯の意義の再評価－惣湯考察を受けて－

- 9:40～10:00 前田 勇 (立教大): 温泉地域活性化のための課題に関する一考察  
—「ホスピタリティ」の誤用・乱用に対する批判—
- 10:00～10:20 久保田美穂子 (日本交通公社): 温泉地再生の力に関する一考察—活性化事例の共通点から—
- 10:20～10:40 休憩
- 座長: 座長: 長島秀行 (東京理科大)
- 10:40～11:00 池永正人 (長崎国際大): 雲仙地獄の観光資源性
- 11:00～11:20 ハーヴィ・シャピロ (大阪芸術大): 日本温泉地域学会開催温泉地の防災  
実態調査 その1
- 11:20～11:40 甘露寺泰雄 (中央温泉研究所): 泉質の東西地域的相違について
- 11:40～12:00 長谷戴子: 長湯温泉における遊離炭酸量の推移について
- 12:00～13:00 昼休み

#### フォーラム 「南房総における温泉資源の活用を考える」

##### 来賓挨拶

- 13:00～13:10 本多 利夫 (鴨川市長)
- 13:10～13:20 久根崎達郎 (鴨川旅館組合長)

##### 基調講演

- 13:20～13:50 鈴木 健史 (鴨川旅館組合長顧問・鴨川グランドホテル代表取締役)  
「鴨川温泉の開湯と課題」
- 13:50～14:00 休憩

##### フォーラム発表・討論

#### 14:00～15:10 「南房総における温泉資源の活用を考える」

- コーディネーター 山村 順次 (城西国際大学教授)
- 発表者 甘露寺泰雄 (中央温泉研究所所長)
- 同 浜田 眞之 (地熱社長)
- 同 吉田 安男 (小湊温泉組合長・三水ホテル代表取締役)
- 同 富澤 清行 (養老温泉滝見苑代表取締役)

- 日本温泉地域学会第11回研究発表大会・総会は、平成20年5月18日(日)・19日(月)の両日、大分県別府市別府温泉郷で開催されました。別府市役所温泉課の全面的なバックアップのもとに視察会・研究発表会・シンポジウムなどが行なわれ、多数の会員や市民が集まり、盛会裏に終了しました。

視察会ではマイクロバス2台に分乗して、別府温泉郷の主な温泉観光ポイントをめぐりました。別府駅前を出発後、まず「別府八湯」のひとつである観海寺温泉を訪ね、杉乃井ホテルが経営する杉乃井地熱発電所を見学しました。電力は大規模な温泉ホテルの空調などに利用していますが、地熱現象の野外学習や見学にも対応していただける教育施設でもあります。

明礬温泉では、青粘土をしいた場所に硫黄を含む噴気を通して湯の花を採取する藁小屋が立ち並ぶ見事な景観を観察しました。ここは、ユニークな湯の花採取技術が評価され、2006(平成18)年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。近年、韓国からのツアー客の立ち寄りポイントとなっており、視察当日も賑わっていました。

鉄輪温泉にある大分県花卉温室でも、温泉の噴気を利用して各種の花が栽培されており、エコツーリズムの拠点として大きな価値を有しています。鉄輪温泉では、別府温泉郷を代表する海地獄を見学した後、神和苑のご好意で露天の見事な青色温泉に浸かることができ、参加者一同大喜びでした。また、長く滞在する湯治客のための入湯貸間（自炊宿）では自炊に利用する地獄釜（蒸し釜）を、さらに2006年にリニューアルされた一遍上人ゆかりの「蒸し湯」や笹を使った枝条架で高温の温泉の温度を下げるのに成功した「ひょうたん温泉」などを見学し、鉄輪温泉における地熱利用の現状を実地に学習しました。

最後に、別府温泉郷ならではの「砂湯」を体験しました。松林で覆われた静かな環境にあって、別府湾のさざなみを前面に眺めながらの独特の温泉浴は、温泉のありがたさを再認識することにもなりました。

今回の視察会のみならず、学会運営に特段のご尽力を賜った別府市温泉課の濱口善友課長さんを始め、後藤隆・水流研一・加藤エミ職員のみなさんに心から御礼を申し上げます。

- 日本温泉地域学会編『日本温泉地域資産』が刊行されました。A4版80頁、オールカラーの保存版です。日本の貴重な温泉資源や温泉地環境を誇る温泉地を取り上げていますので、今後の温泉地のあり方を考える際に、多くの示唆を与えてくれるものと思います。会員には無料で配布しましたが、今後の購入希望については、1冊1,000円で頒布し、20冊以上購入の方は1冊800円で頒布しますので、学会事務局宛に申し込んでください。

●温泉地域研究第10号(2008年3月発行)の訂正

- ①3頁 表2のタイトルを次のように訂正してください。

表2 日本温泉地域学会開催温泉地とその内容(2003～2007年)

- ②75頁 表1を次のように訂正してください。

表1 群馬県四万温泉における温泉水の諸性質

施設名	旅館A 源泉	旅館A 排水	旅館B 源泉	旅館B 大浴場	旅館B 露天風呂	河原の湯 源泉*	河原の湯 浴槽*
場所・ 分析書(年月)	分析書 1997/12	屋外	分析書 2004/9	屋内	半屋外	分析書	屋内
温度(℃)	73.2	48	70-75	42	42, 53	53.7	47, 59
pH	6.6	7.11	6.6	7.19	7.11	6.6	7.19
導電率 mS/cm	—	3.21	—	3.37	2.77	—	3.02
溶存物質 mg/kg	2086	—	2515	—	—	1696	—
微細藻類	—	緑色	—	—	—	—	—
施設名	上之湯* 源泉	上之湯* 浴槽	飲泉所 明治湯	飲泉所 三木屋	飲泉所 たむら	飲泉所 ゆずりは	
場所・ 分析書(年月)	分析書	屋内	屋外 分析書	屋外	屋外	分析書 1979/5	
温度(℃)	57.3	44, 49	55, 78	40	39	51.6, 64.5	
pH	7.2	7.66	—	7.64	7.17	7.11	
導電率 mS/cm	—	2.22	—	1.52	2.89	—	
溶存物質 mg/kg	1503	—	2143	—	—	1008	
微細藻類	—	—	—	青緑色	青緑色	青緑色	

\* 共同浴場

- 学会誌「温泉地域研究」第12号（平成21年3月31日刊行予定）の論文・研究ノート・書評・資料・温泉地情報などを募集します。投稿希望者は会員名簿の17～20頁の投稿規程を順守のうえ、平成21年2月20日（必着）までに学会事務局へ投稿してください。

また、次年度の春季学会開催温泉地・日程は現時点では未定ですが、学会発表を希望する会員は準備をしていただき、氏名・所属・発表タイトル・発表内容をまとめ、平成21年3月15日までに学会事務局へ葉書でお知らせください。

## 日本温泉地域学会入会申込書

平成 年 月 日

会員種別	一般	学生	賛助 ( ) 口
ふりがな 氏 名	印 (満 歳) 男・女		
団体名・商号 代表者名	印		
勤務・所属先名称			
所在地	〒		
	電話	( )	
	FAX	( )	
	E-mail :		
現住所	〒		
	電話	( )	
	FAX	( )	
	E-mail :		
研究・関心分野			
メールでの対応	可能	不可能	
研究会誌送付先	勤務・所属先	現住所	

\* 学生会員は学生証の写しを同封してください。

事務局受付日： 年 月 日

申込書送付先

〒 299-2862 千葉県鴨川市太海 1717  
城西国際大学観光学部山村研究室内  
日本温泉地域学会事務局  
(yamamura@jiu.ac.jp)

電話：04 (7098) 2839

FAX：04 (7098) 2805

郵便振替：口座番号 00190-6-462149 加入者名：日本温泉地域学会

## 日本温泉地域学会役員

- 会 長 山村 順次 (城西国際大学)  
副 会 長 石川 理夫 (温泉評論家)  
理 事 長 濱田 眞之 (地熱)  
常務理事 長島 秀行 (東京理科大学)  
" 辻内和七郎 (箱根温泉供給)  
理 事 池永 正人 (長崎国際大学) 市原 実 (山梨県立大学)  
浦 達雄 (大阪観光大学) 甘露寺泰雄 (中央温泉研究所)  
菊地 莊悦 (東鳴子温泉まるみや) 小林 浩 (千葉県庁)  
首藤 勝次 (長湯温泉大丸旅館) 只野 公康 (妙見温泉どさんこ)  
中澤 敬 (草津町長) 布山 裕一 (日本温泉協会)  
古田 靖志 (岐阜県先端科学技術体験センター)  
松崎 郁洋 (黒川温泉ふもと旅館) 森 繁哉 (東北芸術工科大学)  
八岩まどか (温泉評論家) 由佐 悠紀 (京都大学名誉教授)  
監 事 中山 昭則 (別府大学) 谷口 清和 (あおもり温泉地活性化研究会)  
幹 事 君島 俊克 (佼成学園) 小堀 貴亮 (前別府大学)  
任期 : 2006 (平成18) 年5月29日 ~ 2009 (平成21) 年春季大会

### 温泉地域研究 第11号

2008年9月30日発行

編集・発行者 日本温泉地域学会

〒299-2862 千葉県鴨川市太海1717  
城西国際大学観光学部山村研究室内  
(yamamura@jiu.ac.jp)

電話 04 (7098) 2839

FAX 04 (7098) 2805

振替 00190-6-462149

印刷所 株式会社 こくぼ

〒260-0843

千葉市中央区末広3-3-10

# Journal of Studies on Spa Region

No.11  
2008.9

## contents

### Articles

- Consideration of Historic Community Bath "SOYU" of Yugawara Onsen in  
Kanagawa Prefecture and Higashiyama Onsen in Fukushima Prefecture  
..... Michio ISHIKAWA (1)

- The Meaning of "Beppu Hatto Onsendo"  
- Exploration of Hot Springs in Beppu City- ..... Tatsuo URA (13)

### Research Note

- Consideration of Similarity and Bathing Culture between Sea Bathing,  
Sea Water Hot Bathing and Hot Spring ..... Kazuko SHINDO (21)

### Lectures

- Reasonable Utilization and Problems of Hot Spring ..... Yasuo KANROJI (27)
- Tourism Promotion based on Natural and Cultural  
Resources in Beppu Spa Region ..... Junji YAMAMURA (29)

### Symposium

- Present and Promotion of Tourism in Beppu Spa Region ..... (32)

### Book Review

- Japan Spa Association ed. 『Hot Springs A Natural and Cultural Heritage』  
..... Hideyuki NAGASHIMA (35)

### Material on Spa

- Landscape Assessment by Semantic Differential in Unzen Jigoku(Hell)  
..... Masahito IKENAGA (36)

### News no Spa

- Promotoin basrd on Appetite Culture in Shuzenji Spa ..... Tokiya NITTA (38)

- Notes and News ..... (40)

Regional Science Association of Spa, Japan

c/o Department of Tourism, Josai International University, Kamogawa 299-2862, Japan